

R 3 宮繕 青少年センター 徳・徳島  
解体工事（1）

課長	副課長	課長補佐	課長補佐	係長	課員	担当

■ 図面リスト 全図面枚数 (371枚)									
意匠図 (B・137枚)					構造図 (S・38枚)				
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
B-001	図面リスト-1	B-041	北側立面図	B-081	2階展開図(2)	B-121	鋼製建具表-7	S-001	杭伏図、基礎伏図
B-002	図面リスト-2	B-042	既存断面図-1	B-082	2階展開図(3)	B-122	木製建具表-1	S-002	基礎、地中梁・地中小梁・耐水版リスト
B-003	特記仕様書-1	B-043	既存断面図-2	B-083	2階展開図(4)	B-123	木製建具表-2	S-003	1階梁伏図
B-004	特記仕様書-2	B-044	既存断面図-3	B-084	2階展開図(5)	B-124	木製建具表-3	S-004	2階梁伏図
B-005	特記仕様書-3	B-045	解体後断面図-1	B-085	2階展開図(6)	B-125	家具図 K-1受付カウンター	S-005	3階梁伏図
B-006	特記仕様書-4	B-046	解体後断面図-2	B-086	2階展開図(7)	B-126	家具図 K-2ライティングデスク	S-006	4階梁伏図
B-007	丈量図、附近見取図	B-047	解体後断面図-3	B-087	3階展開図	B-127	家具図 K-3PCデスク	S-007	5階梁伏図
B-008	配置図	B-048	断面詳細図-1	B-088	4階展開図(1)	B-128	家具図 K-4壁面カウンター	S-008	6階、PH階梁伏図
B-009	解体後配置図	B-049	断面詳細図-2	B-089	4階展開図(2)	B-129	家具図 K-5キッチン	S-009	鉄骨造部分 床柱梁伏図-1
B-010	外壁塗材撤去時仮設計画図	B-050	断面詳細図-3	B-090	4階展開図(3)	B-130	家具図 K-6洗面	S-010	鉄骨造部分 床柱梁伏図-2
B-011	北棟解体時仮設計画図	B-051	断面詳細図-4	B-091	4階展開図(4)	B-131	家具図 K-7カウンター、スタンド照明	S-011	鉄骨伏図
B-012	南棟PH解体時仮設計画図	B-052	断面詳細図-5	B-092	5階展開図(1)	B-132	既存 地階駐車場接続部分 詳細図	S-012	軸組図-1
B-013	南棟解体時仮設計画図	B-053	断面詳細図-6	B-093	5階展開図(2)	B-133	撤去 地階駐車場接続部分 詳細図	S-013	軸組図-2
B-014	地上解体完了時仮設計画図	B-054	断面詳細図-7	B-094	5階展開図(3)	B-134	改修 地階駐車場接続部分 詳細図	S-014	軸組図-3
B-015	解体工事完了時仮設計画図	B-055	立面詳細図	B-095	6階展開図(1)	B-135	外構図、撤去リスト	S-015	鉄骨造部分 軸組図
B-016	地階面積表	B-056	1階平面詳細図-1	B-096	6階展開図(2)	B-136	外構詳細図	S-016	鉄骨造部分 部材、柱脚、床版、RC大梁、基礎リスト
B-017	1階面積表	B-057	1階平面詳細図-2	B-097	6階展開図(3)	B-137	支障物件確認図	S-017	鉄骨造部分 梁構図、軸組図、部材・柱脚・基礎リスト
B-018	2階面積表	B-058	1階平面詳細図-3	B-098	6階展開図(4)	B-138	概略工程表	S-018	柱リスト-1
B-019	3階面積表	B-059	階段詳細図-1	B-099	便所展開図(1)			S-019	柱リスト-2
B-020	4階面積表	B-060	階段詳細図-2	B-100	便所展開図(2)			S-020	P C梁リスト
B-021	5階面積表	B-061	階段詳細図-3	B-101	地階天井伏図			S-021	大梁リスト-1
B-022	6階面積表	B-062	階段詳細図-4	B-102	1階天井伏図			S-022	大梁リスト-2
B-023	PH1・PH2階 面積表	B-063	階段詳細図-5	B-103	2階天井伏図			S-023	小梁、壁、床リスト
B-024	地階仕上表	B-064	各部詳細図	B-104	3階天井伏図			S-024	各部、床版配筋図
B-025	1階仕上表	B-065	2階小体育室廻り詳細図	B-105	4階天井伏図			S-025	矩計配筋図-1
B-026	2階仕上表	B-066	2階体育室詳細図	B-106	5階天井伏図			S-026	矩計配筋図-2
B-027	3階、4階仕上表	B-067	地階展開図(1)	B-107	6階、PH1階、PH2階天井伏図			S-027	各部配筋図
B-028	5階、PH1階、PH2階、防水仕上表	B-068	地階展開図(2)	B-108	地階建具キープラン			S-028	HW20 補強詳細図
B-029	6階仕上表	B-069	地階展開図(3)	B-109	1階建具キープラン			S-029	HW30 補強詳細図
B-030	地階平面図	B-070	地階展開図(4)	B-110	2階建具キープラン			S-030	K型ブレース 補強詳細図
B-031	1階平面図	B-071	1階展開図(1)	B-111	3階建具キープラン			S-031	壁ブレース 補強詳細図
B-032	2階平面図	B-072	1階展開図(2)	B-112	4階建具キープラン			S-032	鉄骨詳細図-1
B-033	3階平面図	B-073	1階展開図(3)	B-113	5階建具キープラン			S-033	鉄骨詳細図-2
B-034	4階平面図	B-074	1階展開図(4)	B-114	6階、PH1階、PH2階建具キープラン			S-034	鉄骨詳細図-3
B-035	5階平面図	B-075	1階展開図(5)	B-115	鋼製建具表-1			S-035	鉄骨詳細図-4
B-036	6階、PH1階平面図	B-076	1階展開図(6)	B-116	鋼製建具表-2			S-036	補強斜柱壁配置図
B-037	PH2階、PHR階平面図	B-077	1階展開図(7)	B-117	鋼製建具表-3			S-037	補強斜柱詳細図
B-038	東側立面図	B-078	1階展開図(8)	B-118	鋼製建具表-4			S-038	改修 地階駐車場接続部分 構造図
B-039	南側立面図	B-079	1階展開図(9)	B-119	鋼製建具表-5				
B-040	西側立面図	B-080	2階展開図(1)	B-120	鋼製建具表-6				

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号 B-001	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 図面リスト-1	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

■ 図面リスト 全図面枚数 (370枚)									
電気図 (E・118枚)					機械設備図 (P・34枚、M・43枚)				
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
E-001	受変電単線結線図	E-041	3階 コンセント設備図	E-081	地階 I T V・機械警備設備図、系統図	P-001	案内図・配置図	M-006	空調設備 1階 平面図
E-002	非常用自家発電装置仕様図・配置図	E-042	4階 コンセント設備図	E-082	1・2階 I T V・機械警備設備図	P-002	衛生設備 機器表	M-007	空調設備 2階 平面図
E-003	幹線系統図 (1)	E-043	5階 コンセント設備図	E-083	3・4階 I T V・機械警備設備図	P-003	衛生設備 衛生器具表	M-008	空調設備 3階 平面図
E-004	幹線系統図 (2)	E-044	6・P H 1階 コンセント設備図	E-084	5・6階 I T V・機械警備設備図	P-004	衛生設備 系統図	M-009	空調設備 4階 平面図
E-005	幹線系統図 (3)	E-045	P H 2・P H R階 コンセント設備図	E-085	照明器具姿図 (非常灯・誘導灯)	P-005	衛生設備 地下1階平面図	M-010	空調設備 5階 平面図
E-006	動力盤リスト (1)	E-046	電話・情報設備系統図	E-086	地階 非常灯・誘導灯設備図	P-006	衛生設備 1階平面図	M-011	空調設備 6階・P H 1階 平面図
E-007	動力盤リスト (2)	E-047	テレビ共聴・電気時計設備系統図	E-087	1階 非常灯・誘導灯設備図	P-007	衛生設備 2階平面図	M-012	空調設備 P H 2階・P H R階 平面図
E-008	動力盤リスト (3)	E-048	放送・呼出表示・インターホン設備系統図	E-088	2階 非常灯・誘導灯設備図	P-008	衛生設備 3階平面図	M-013	空調設備 地下1階 機械室 詳細図
E-009	動力盤リスト (4)	E-049	端子盤リスト・総合盤姿図	E-089	3階 非常灯・誘導灯設備図	P-009	衛生設備 4階平面図	M-014	空調換気設備 キッチンスタジオ・楽器練習室 詳細図
E-010	動力制御標準図	E-050	弱電設備 仕様図 (1)	E-090	4階 非常灯・誘導灯設備図	P-010	衛生設備 5階平面図	M-015	空調設備 3階 機械室 詳細図
E-011	分電盤リスト (1)	E-051	弱電設備 仕様図 (2)	E-091	5階 非常灯・誘導灯設備図	P-011	衛生設備 6階・P H 1階平面図	M-016	換気設備 系統図
E-012	分電盤リスト (2)	E-052	弱電設備 仕様図 (3)	E-092	6・P H階 非常灯・誘導灯設備図	P-012	衛生設備 P H 2階・P H R階平面図	M-017	換気設備 地下1階 平面図
E-013	分電盤リスト (3)	E-053	弱電設備 仕様図 (4)	E-093	自火報設備系統図	P-013	衛生設備 地下1階 機械室詳細図	M-018	換気設備 1階 平面図
E-014	分電盤リスト (4)	E-054	音声標識ガイド設備図	E-094	地階 自火報設備図	P-014	衛生設備 地下1階 便所、男女ロッカー室廻り詳細図	M-019	換気設備 2階 平面図
E-015	分電盤リスト (5)	E-055	地階 電話・弱電引込設備図	E-095	1階 自火報設備図	P-015	衛生設備 1階 便所、キッチンスタジオ廻り詳細図	M-020	換気設備 3階 平面図
E-016	地階 幹線・動力設備図	E-056	地階 情報設備図	E-096	2階 自火報設備図	P-016	衛生設備 2階 便所、男女ロッカー室廻り詳細図	M-021	換気設備 4階 平面図
E-017	1・2階 幹線・動力設備図	E-057	1階 電話・弱電引込設備図	E-097	3階 自火報設備図	P-017	衛生設備 3階・4階 便所廻り詳細図	M-022	換気設備 5階 平面図
E-018	3・4階 幹線・動力設備図	E-058	1階 情報設備図	E-098	4階 自火報設備図	P-018	衛生設備 5階・6階 便所廻り詳細図	M-023	換気設備 6階・P H 1階 平面図
E-019	5・6階 幹線・動力設備図	E-059	2階 電話・情報設備図	E-099	5階 自火報設備図	P-019	屋内消火栓設備・連結送水火管 系統図	M-024	排煙設備 系統図
E-020	P H階 幹線・動力設備図	E-060	3階 電話・情報設備図	E-100	6・P H階 自火報設備図	P-020	屋内消火栓設備 抵抗計算書	M-025	排煙設備 地下1階 平面図
E-021	厨房設備図	E-061	4階 電話・情報設備図	E-101	防排煙設備系統図	P-021	連結送水管 抵抗計算書	M-026	排煙設備 1階 平面図
E-022	照明器具姿図 (1)	E-062	5階 電話・情報設備図	E-102	防排煙設備遠動制御表	P-022	スプリンクラー設備 系統図	M-027	排煙設備 2階 平面図
E-023	照明器具姿図 (2)	E-063	6・P H階 電話・情報設備図	E-103	地階 防排煙設備図-1	P-023	スプリンクラー設備 抵抗計算書	M-028	排煙設備 3階 平面図
E-024	照明器具姿図 (3)	E-064	地階 テレビ共聴・電気時計設備図	E-104	地階防排煙設備図-2	P-024	消火設備 地下1階 平面図	M-029	排煙設備 4階 平面図
E-025	地階 電灯設備図-1	E-065	1階 テレビ共聴・電気時計・電気錠設備図	E-105	1階防排煙設備図-1	P-025	消火設備 1階 平面図	M-030	排煙設備 5階 平面図
E-026	地階 電灯設備図-2	E-066	2階 テレビ共聴・電気時計設備図	E-106	1階防排煙設備図-2	P-026	消火設備 2階 平面図	M-031	排煙設備 6階・P H 1階 平面図
E-027	1階 電灯設備図-1	E-067	3階 テレビ共聴・電気時計設備図	E-107	2階防排煙設備図-1	P-027	消火設備 3階 平面図	M-032	自動制御設備 集中監視端末仕様(1)
E-028	1階 電灯設備図-2	E-068	4階 テレビ共聴・電気時計設備図	E-108	2階防排煙設備図-2	P-028	消火設備 4階 平面図	M-033	自動制御設備 集中監視端末仕様(2)
E-029	2階 電灯設備図-1	E-069	5階 テレビ共聴・電気時計設備図	E-109	3階防排煙設備図-1	P-029	消火設備 5階 平面図	M-034	自動制御設備 計装図・機器表・盤リスト
E-030	2階 電灯設備図-2	E-070	6・P H階 テレビ共聴・電気時計設備図	E-110	3階防排煙設備図-2	P-030	消火設備 6階・P H 1階 平面図	M-035	自動制御設備 ポイント表
E-031	3階 電灯設備図-1	E-071	地階 放送設備図	E-111	4階防排煙設備図-1	P-031	消火設備 P H 2階・P H R階 平面図	M-036	自動制御設備 地下1階 計装 平面図
E-032	3階 電灯設備図-2	E-072	1階 放送設備図	E-112	4階防排煙設備図-2	P-032	粉末消火設備 系統図	M-037	自動制御設備 1階 計装 平面図
E-033	4階 電灯設備図-1	E-073	2階 放送設備図	E-113	5階防排煙設備図	P-033	粉末消火設備 地下1階駐車場平面図	M-038	自動制御設備 2階 計装 平面図
E-034	4階 電灯設備図-2	E-074	3階 放送設備図	E-114	6・P H 1階防排煙設備図	P-034	ハロン消火設備 地下1階駐車場平面図	M-039	自動制御設備 3階 計装 平面図
E-035	5階 電灯設備図	E-075	4階 放送設備図	E-115	2階 防排煙オペレーター電源設備図			M-040	自動制御設備 4階 計装 平面図
E-036	6・P H 1階 電灯設備図	E-076	5階 放送設備図	E-116	4階 防排煙オペレーター電源設備図	M-001	空調設備・換気設備・排煙設備 機器表1	M-041	自動制御設備 5階 計装 平面図
E-037	P H 2・P H R階 電灯設備図	E-077	6・P H階 放送設備図	E-117	5階 防排煙オペレーター電源設備図	M-002	空調設備・換気設備・排煙設備 機器表2	M-042	自動制御設備 6階・P H 1階 計装 平面図
E-038	地階 コンセント設備図	E-078	地階 音響・映像・呼出表示設備図	E-118	6階 防排煙オペレーター電源設備図	M-003	空調設備 配管系統図	M-043	自動制御設備 P H 2階・P H R階 計装 平面図
E-039	1階 コンセント設備図	E-079	1階 音響・映像・呼出表示設備図			M-004	空調設備 ダクト系統図		
E-040	2階 コンセント設備図	E-080	2階～6階 呼出表示設備図			M-005	空調設備 地下1階 平面図		

	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)	●図面番号 B-002	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
		●図面名 図面リスト-2	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

## I. 工事概要

1. 工事名称 R 3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事（1）
2. 工事場所 徳島県徳島市徳島町城内 2-1
3. 工事概要
 

A. 建物取り壊し B. 外構取り壊し C. 整地工事 D. 騒音振動調査  
 構造規模 建築面積：2234.46㎡、延床面積：9582.35㎡、構造：RC造一部S造  
 階数：地下1階、地上6階、PH2階  
 工事範囲：建物、外構、電気、管、機械、消防
4. 工期
 

工事完成年月日は令和 5 年 3 月 10 日とする。  
 ※完成年月日=発注者側の工期の完成日 竣工年月日=施工者側の完成日

## II. 解体工事仕様書

### 1章 解体一般共通事項

項目	特記事項
1. 適用基準等	<p>◎図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて建設(国土交通省)大臣官房官庁営繕部監修の下記による。</p> <p>①公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年度版(以下「改標仕」という。)            ②公共建築改修工事標準仕様書（電気工事編）平成31年度版            ③公共建築改修工事標準仕様書（機械工事編）平成31年度版            ④建築物解体工事共通仕様書 平成31年度版（以下「解体共通仕様書」という。）</p> <p>◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合は、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に発注者に提出しなければならない。</p> <p>◎設計図書の優先順位は、次の順とする。            (1) 質問回答書(2)から(5)に対するもの            (2) 補足説明書            (3) 特記仕様書            (4) 図面            (5) 国土交通省大臣官房営繕部監修建築物解体工事共通仕様書(平成31年版)(以下「解体共通仕様書」という。)</p>
2. 施工条件	<p>◎施工条件は次にによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事に平行して「R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事（2）（以下「外壁アスベスト除去工事」という）の発注を予定している。</li> <li>・工期内に周辺工事として、埋蔵文化財調査、光ケーブル移設工事、下水道移設工事、跨線橋撤去工事を予定しており、作業ヤード等相互に協力しなければならない。</li> <li>・新ホール整備事業の事業者から、工事の施工等についての協議には、適切に応じなければならない。</li> <li>・仮設足場の設置については、契約後、速やかに関係機関へ届出等を提出し、早期に使用できるようにすること。また、解体工事（2）の施工に利用するため、協力しなければならない。</li> <li>・青少年センターは、12月5日（日）まで使用する予定のため、工事の着手時期については、施設管理者と協議が必要である。</li> <li>・埋蔵文化財調査の仮囲いを撤去後、本工事の仮囲いを設置することから、その設置時期、方法について、関係機関と十分協議のうえ施工すること。</li> <li>・解体工事ヤード内における埋蔵文化再調査の試掘について、県担当課より協議があった際は対応しなければならない。</li> <li>・建物北側市道には、光ケーブル等が埋設されており、重機の設置については、関係機関と十分協議・検討のうえ位置や養生方法を決定しなければならない。</li> <li>・外壁アスベスト除去工事に関連する箇所は、本体解体工事に先行して解体すること。</li> <li>・外壁アスベスト除去工事後解体工事に取り掛かること。</li> <li>・徳島市中央公民館1階駐車場は令和4年度7月末までは使用するため、通路を確保すること。</li> <li>・徳島市中央公民館地下1階に新設するRC壁の工期は令和4年度6月以降とすること。また中央公民館へのメンテナンス車両等については地下駐車場等を通行させること。</li> <li>・敷地西側にあるJR敷地内に侵入しないこと。また資材や養生テープなどの飛散にも注意すること。</li> <li>・強風時には防音シートの取外しを行い、飛散防止及び足場の転倒防止に努めること。</li> <li>・解体重機を線路側に設置しないこと。</li> <li>・コンクリート部分の取壊し工事は、原則として圧砕機を使用すること。</li> <li>・本工事は、市道00487中州・徳島線に近接しているため、基礎掘削時の法面保護は図示の通り補強を行うものとする。なお別添の図示により難しい場合は、別途監督員と協議するものとする。</li> <li>・本工事の外部足場が道路に接しているため、落下防止の措置として図示の範囲に朝顔養生を1段延べ96.4m、2段延べ54.3m設置するものとする。</li> <li>・本工事の外部足場に落下防止として図示の範囲に防音シート養生を設置するものとする。</li> <li>・ポンプ場を点検する際は、工事ヤード内を通行させること。</li> </ul> <p>◎本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。          現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程 に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。          ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。          なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するが著しく困難な場合は、監督員と協議するものとする。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p> <p>◎本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号最終改正 平成14.4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p>

項目	特記事項
	<p>◎本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p>◎外構工事解体後に埋蔵文化財調査の試掘を予定している。</p> <p>◎交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に260日間配置すること。          ・本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が(義務付けられている(義務付けられていない))。          ・警備員は、延950人(昼950人、夜0人：うち検定合格警備員0人)を見込んでいる。          ・警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。          ・配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。          ・受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。          ・受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績を確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。</p> <p>◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額（設計金額）が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>◎上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。</p> <p>◎施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。</p> <p>◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。</p> <p>◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名が記載し、顔写真を添付すること。          ◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。</p> <p>◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省経機発第1号)、建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日 建設省経機発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること。</p> <p>◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構築物について工事(仮囲い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。</p> <p>◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構築物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。</p> <p>◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積み作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。</p> <p>◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、トラック(クレーン装置付)を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない。なお、令和5年度末までは経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用するよう努めるものとする。</p> <p>◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。</p> <p>◎受注者は、工事車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構築物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。</p>
2. 工事関係図書	
3. 安全衛生管理	

項目	特記事項								
4. 工事現場管理	<p>◎上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階(天井)のスラブはつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。</p> <p>◎工事現場には、工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。</p> <p>◎受注者は、本工事において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を使用した場合、受注者は、工事完了後「木材使用実績報告書」(電子データ)を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。          ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。          ・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。</p> <p>◎工事に影響のある範囲内の重要備品等 (有)・無 )          備品等名称：彫刻家作品 (オブジェ)          保管場所：屋外(建物の北東部分)          注意事項：別途工事で令和3年12月末までに移設予定であるため、移設までの間は厳重に養生し、破損しないよう作業を行うこと。</p> <p>◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事毎に適用する作業を指定するものとする。          技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。          技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を示明するものとする。          なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。          ○印… 適用作業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>○とび作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設	とび	○とび作業		
工事種目	技能検定職種	技能検定作業							
仮設	とび	○とび作業							
5. 施工	<p>◎本工事に先駆け、県において周辺家屋等の事前調査を実施していますので、調査報告書を参考にして、今後の工事を実施すること。</p> <p>◎工事に関連して、周辺住民から苦情がある場合は、十分調査を行い、監督員に報告、協議して対応すること。</p> <p>◎電子納品：対象</p> <p>◎提出書類          ・竣工図(製本3部、電子データ2部)(A4・A3 (A2) 原因版)          ・工事写真(写真帳1部(番手前)・(完成写真))、電子データ2部)          ・使用材料一覧表(4部(うち3部は竣工図表紙裏面に貼付)、電子データ2部)          ・保全に関する資料</p> <p>◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。          竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を0D-Rに保存する。</p> <p>◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資材、施工状況の順に整理する。          完成写真については、工事目的物の状態が、資材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>サイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に(よる(よらない)ものとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p>	区分	サイズ	着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ	工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ	竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ
区分	サイズ								
着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ								
工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ								
竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ								
6. 技能士の適用									
7. 周辺家屋等の対応									
8. 記録									

	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R 3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事（1）	●図面番号 B-003	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4-3番地 TEL (088) 625-1759
		●図面名 特記仕様書-1	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

項目	特記事項
10. 工事用資材	<p>◎受注者は、本工事で使用する建築材料・製品等（以下「建材等」という）の発注の際には、発注前に、「生コンクリート使用承諾書」、「材料使用承諾書」、「木材使用承諾書」を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「木材使用実績報告書」（電子データ）、「建設資材使用実績報告書」（電子データ）を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎以下の(1)～(3)のすべてに該当する材料は、「材料使用承諾書」及び「実績報告書」の提出は不要。</p> <p>(1) 木材以外の材料 (2) 県内産資材又は県内企業調達資材 (3) 施工計画書に品質及び性能を有することを記載し、証明となる資料を添付している。</p> <p>◎県産木材の使用</p> <p>(1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。</p> <p>① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材 ② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法的な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、W10対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品 ② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書その関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div>
11. 設計変更箇所確認	<p>◎工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること</p> <p>◎工事しゅん工前に全ての設計変更箇所について、監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること</p>
12. 工事検査及び技術検査	<p>◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p>

項目	特記事項															
13. デジタル工事写真の小黒板情報電子化	<p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>当初請負対象額</td> <td>一般入札工事</td> <td>低入札工事</td> </tr> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県OALS/EOホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事														
3千万円未満	—	1回														
3千万円以上5千万円未満	—	2回														
5千万円以上1億円未満	1回	2回														
1億円以上	2回	3回														
2章 解体仮設工事	<p>◎設計QLの設定は、BM( )を±0とする。ただし、監督員の指示により決定する</p> <p>1. ベンチマーク</p> <p>2. 足場等</p> <p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。</p> <p>①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準</p> <p>また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用にも努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く。)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。</p> <p>届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。</p> <p>◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎外部足場(種類：枠組み本足場、プラケット足場、仕様：2枚布、D= 90cm、シート仕様：防音シート)・壁つなぎ間隔(水平方向： 8m以下、鉛直方向： 9m以下)</p> <p>・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2) <b>手すり据置方式</b> により行うこと。</p> <p>ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</p> <p>◎足場については他工事に無償で使用させること。</p> <p>◎石綿含有仕上塗材が施工された外壁に対する足場架ぎ用アンカーの穴下穿孔作業については、「石綿等の切断等の作業」及び「石綿取り扱い作業」に該当するため、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)を遵守し作業を行うこと。</p> <p>◎内部足場(種類：脚立足場、仕様：枚布、D= cm)・壁つなぎ間隔(水平方向： m以下、鉛直方向： m以下)</p> <p>◎内部足場(種類：ローリングタワー、仕様：枚布、D= cm)</p> <p>◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎仮囲い(仕様：成形鋼板、H= 3.0m、L= m)(図示) (仕様：ガードフェンス、H= 1.8m、L= m)(図示)</p> <p>◎ゲート(有) 無、仕様：キャストゲート10m 両引き、キャストゲート5m 片引き )</p> <p>◎交通誘導警備員の配置箇所は、道路など敷地外側について夜間は警告灯を設置すること。</p> <p>◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。</p> <p>◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。</p>															
3. 仮設物	<p>◎監督員事務所は( 設ける(面積 m<sup>2</sup>程度) <b>設けない</b>)</p> <p>◎監督員事務所の備品等は監督員の指示を受けて設置すること。</p> <p>◎会議室は( <b>設ける(面積 25 m<sup>2</sup>程度)</b> ) 設けない )</p> <p>◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法：シート養生 )</p> <p>◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による。(養生方法： )</p>															
4. 養生	<p>◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による。(養生方法： )</p>															

項目	特記事項
5. 工事用用水、電力等	<p>◎既存電力利用(出来る <b>出来ない</b>)、電力料金(有償・無償)</p> <p>◎既存水利用(出来る <b>出来ない</b>)、水料金(有償・無償)</p>
6. イメージアップ工事	◎仕様：
7. 仮設道路整備復旧等	<p>◎工事に当たっては、図示のとおり仮設道路を設ける。 なお、同道路の必要なくなった時点で、早期に(図示のとおり状態に・現状に)復旧すること。</p> <p>◎道路占有料 円</p> <p>◎道路法第32条に掲げる工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用する場合は、道路占用許可申請書を提出し、道路管理者の許可を受けること。 申請をおこなった場合は、監督員に報告すること。 申請不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p> <p>◎道路占用料 520.520 円</p> <p>◎道路交通法第77条に基づき、道路を使用する場合は、道路使用許可申請書を提出し、管轄警察署長の許可を受けること。 申請をおこなった場合は、監督員に報告すること。 申請不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p>
8. 工事車両用駐車場現場事務所用地等	<p>◎同用地は、( 図示の場所に ( <b>用意していないので業者にて</b>) 設けること。</p> <p>◎借地借家料 円</p>
9. 仮設トイレの洋式化	<p>◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)5千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額(設計金額)5千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・旋錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p> </div>
3章 解体施工	
1. 一般事項	<p>◎空調機等の冷媒は、専門業者により回収を行い、空気中に飛散させてはならない。</p> <p>◎建物の解体は順序よく行い、特に安全を期すこと。工事中に発生する粉塵については、散水等適当な方法により発生防止に努めること。</p> <p>◎解体の発生材の運搬計画及び通行道路の搬送計画について、関係機関と協議し、一般車両の通行に支障の無いように努めること。また、道路の汚染防止に努め、道路等を汚した場合は速やかに清掃すること。</p> <p>◎解体は全て分別解体により行い、次により工事写真を撮影すること。</p> <p>(1) 内装材等をはぎ取った壁、天井、床の各面 (2) 内装材を分別して集積したところ(特にせつこうボードは他のボードと区別すること) (3) 積み込み状況(車のナンバープレートを写し込むこと) (4) 捨て場状況(車のナンバープレートを写し込むこと)</p>
2. 工事の範囲	◎構造物の地中地の取り壊しは図示による。
3. 騒音振動調査	<p>◎本工事の施工に当たっては、騒音・振動を発生させる作業施工中、騒音・振動測定を実施し、騒音振動規制法等関係法令に基づく基準内及び周辺住民への影響を考慮した施工を行うこと。</p> <p>◎騒音・振動の測定中に基準値を超えたことが確認された場合には現場監督員に速やかに連絡すること。</p> <p>◎騒音・振動の測定に当たっては、計量証明事業登録者が行い、測定完了後計量証明事業登録者の作成した報告書を3部提出すること。</p> <p>◎測定は、作業場所の敷地境界で行い、測定法は騒音JIS Z 8731(騒音レベル測定方法)、JIS Z 8735(振動レベル測定方法)による。(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築工事施工 監理指針参考資料参照)</p> <p>◎騒音・振動の測定に先立ち、測定に関する実施計画書を提出し、監督員の承認を得た後、実施すること。</p> <p>◎測点数は1ヶ所とし、位置は解体作業の進行に伴い移動するものとする。(延220日間を見込んでいます。)</p>
4. 事前措置	<p>◎本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は 2週間とする。 切り回し時期については、監督員と協議を行うものとする。</p> <p>◎NTT配線の試掘に当たっては、「日本コムシス 担当者 阿部氏」に連絡を取り、立ち会ってもらうこと。 TEL:0120-459-625 また、保護管が無いため注意しながら施工すること。</p> <p>◎解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、有れば監督員の指示に従うこと。既存の分析調査結果がある場合は、受注者がその結果を書類等により確認すること。なお、工事内容に変更がある場合についても同様とする。</p>

	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R 3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 ( 1 )	●図面番号 B-004	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
		●図面名 特記仕様書-2	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

項目	特記事項
	<p>◎解体前に照明器具及びトランス内進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば監督員の指示に従うこと。</p> <p>◎フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、第一種特定製品の有無について、事前確認書により監督員に説明すること。</p>
5. 杭	◎杭の解体については行わない。
6. 構内舗装等	<p>◎樹木等の伐採根及び移設 方法( 図示による )</p> <p>◎舗装版切断に伴い発生する排水は汚泥に該当するため、関係法令等に基づき適正に処理すること。</p>
7. 地下埋設物・埋設配管等	◎解体範囲内の設備機器等の撤去も本工事に含むものとする。なお、電気、給排水、ガス管、空調配管、配線の有無を確認のうえ着手すること。
8. 整地・埋戻し・盛土	<p>◎埋戻しは、( 購入土 ・ クラッシュラン (再生クラッシュラン) (現場発生土) ) 他工事の現場発生土とする。</p> <p>◎混入する石の最大径は 40mm程度とする。</p> <p>◎埋め戻し高さは、図示による。</p> <p>◎整地範囲は図示による。</p>
9. 工事中の排水	◎タンクを設置し、上水のみ排水すること。 ◎工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。 ◎2階以上の腰壁のない開口部等から廃棄物の搬出作業を行う場合には、墜落防止の手摺り等を設けること。
10. 墜落防止対策	◎手摺り等を設けることが著しく困難なとき、又は、作業の必要に臨時に手摺り等を取り外すときは、安全帯を使用したままの状態で行えるよう考慮し、作業員に安全帯の着用を徹底させること。
11. 山留め	◎山留めは、適切な資料に基づき構造計算を行い、安全に設置すること。また、設置期間中、周辺地域及び山留めの状況を点検するとともに、安全管理に必要な計測を行う。  ◎法面施工の場合( 表掘り ) ・ 多段式 )
12. 浄化槽	◎汚水、汚物等の回収、洗浄、消毒等の措置 ( ・ 行う ・ 行わない )
13. 先行解体箇所	◎以下の部分については先行して解体を行うこと。時期については監督員と協議の上、決定すること。 ①外壁アスベスト含有塗膜除去に関する隠ぺい部 ②排気筒及び排気筒周辺の車両の通行に支障をきたすもの ③足場を設置するのに支障をきたすもの
14. その他	<p>◎北棟地階スラブでは重機の重さに耐えられない為、重機を積載する場合は先行して地階スラブを解体すること。補強を行った場合、又は安全性が確認出来る場合はこの限りではない。 また南棟地階インドア運動場の床は「タタミ」、屋上はALCとなっているので注意すること。</p> <p>◎浮力が発生する為、南棟解体前に再生砕石を5500m<sup>3</sup>以上充填すること。</p> <p>◎南棟P1部分の解体は屋上からの解体とする。 施工に先立ち、下階の補強計画書及び補強計算書を監督員に提出し了承を得てから工事に掛り掛かること。</p> <p>◎敷地周囲の土の流失に注意して工事に掛り掛かること。発見した場合は直ちに監督員に報告すること。</p> <p>◎東側地階存置壁の鉄骨補強斜柱については解体がらを除去する前に施工すること。</p> <p>◎公民館新設壁の施工は令和4年6月以降に行うこと。</p> <p>◎公民館1階駐車場及び通路は令和4年7月末まで使用する。よって通路幅、安全性を確保すること。</p> <p>◎本工事に平行して「R3営繕 青少年センター 徳・徳島 外壁アスベスト除去工事」の工事を施工中である。隠ぺい部に注意し、先行解体を要望された場合は速やかに対応すること。</p>
4章 建設廃棄物の処理	
1. 一般事項	<p>◎建設リサイクル法通知済証の掲示 受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事 ( 特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等 ) であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のものにおいては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手前までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事中に工検査が終了するまで存置しておくしなければならない。また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出することとする。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。</p> <p>◎受注者は、資源の有効な利用の促進に関する法律 ( 以下「資源有効利用促進法」という。 ) に基づく建設業に属する事業者を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 ( H3. 10. 25建設省令第19号 ) 第8条で規定される工事、又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ( 建設リサイクル法 ) 施行令第2条で規定される工事 ( 以下「一定規模以上の工事」という。 ) において、コンクリート ( 二次製品を含む。 ) 、土砂、砕石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、( 一財 ) 日本建設情報総合センターの建設副産物情報交換システム ( 以下「COBRIS」という。 ) により再生資源利用計画書を作成し、監督員の確認を受けなければならない。</p>

項目	特記事項																																																																																																																
	<p>受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業者を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 ( H3. 10. 25建設省令第20号 ) 第7条で規定される工事、又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、COBRISにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員の確認を受けなければならない。 受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成した場合には、工事完了後速やかにCOBRISにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出しなければならない。 受注者は、COBRISの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類の及び住所を必ず入力しなければならない。ただし、パーズン材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。</p> <p>◎発生材の処理等は、次により適正に行う。 (1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に準拠して処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら搬出する場合においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員 ( 契約書に規定する監督員をいい、標仕の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ。 ) に報告し指示を仰ぐこと。 (3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する。 ・産業廃棄物の種類ごとに下記を指定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">運搬距離 km</th> <th rowspan="2">処分費</th> </tr> <tr> <th colspan="2">処分地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コンクリート ( 無筋 )</td> <td rowspan="2">( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )</td> <td colspan="2">徳島市応神町東貞方字北野7-2</td> <td rowspan="2">8.3</td> <td rowspan="2">8000円/10t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳島市応神町東貞方字西中須49-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリート ( 有筋 )</td> <td rowspan="2">( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )</td> <td colspan="2">徳島市応神町東貞方字北野7-2</td> <td rowspan="2">8.3</td> <td rowspan="2">10000円/10t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳島市応神町東貞方字西中須49-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アスファルト</td> <td rowspan="2">( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )</td> <td colspan="2">徳島市応神町東貞方字北野7-2</td> <td rowspan="2">8.3</td> <td rowspan="2">8000円/10t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳島市応神町東貞方字西中須49-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金属 ( 処分 )</td> <td rowspan="2">( 株 ) 旭金属 ( 優良認定業者 )</td> <td colspan="2">徳島市東沖洲1丁目12</td> <td rowspan="2">4.5</td> <td rowspan="2">0円/t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳島市東沖洲1丁目12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガラス</td> <td rowspan="2">( 財 ) 徳島県環境整備公社 ( 徳島東部 )</td> <td colspan="2">坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先</td> <td rowspan="2">14.0</td> <td rowspan="2">5,640円/t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">木材</td> <td rowspan="2">( 有 ) 徳島興産 ( 優良認定業者 )</td> <td colspan="2">徳島市津田海岸町2番90号</td> <td rowspan="2">4.9</td> <td rowspan="2">10,000円/t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳島市津田海岸町2番90号</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃プラ</td> <td rowspan="2">( 有 ) 久保衛生</td> <td colspan="2">三好郡東みよし町加茂6001-1</td> <td rowspan="2">64.5</td> <td rowspan="2">15,000円/m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="2">三好郡東みよし町加茂6001-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">汚泥</td> <td rowspan="2">( 株 ) 宮崎基礎建設 ( 優良認定業者 )</td> <td colspan="2">鳴門市大麻町三俣津久田61番地1</td> <td rowspan="2">9.7</td> <td rowspan="2">11,000円/t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鳴門市大麻町三俣津久田4-1、5-7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">石膏ボード</td> <td rowspan="2">( 財 ) 徳島県環境整備公社 ( 徳島東部 )</td> <td colspan="2">坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先</td> <td rowspan="2">14.0</td> <td rowspan="2">22,800円/t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有価金属 ( 鉄骨・軽量鉄骨 )</td> <td rowspan="2">( 株 ) 三木資源 ( 優良認定業者 )</td> <td colspan="2">徳島市昭和町8丁目27番地</td> <td rowspan="2">2.7</td> <td rowspan="2">鉄くずH2程度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳島市昭和町8丁目27番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有価金属 ( サツ スチール )</td> <td rowspan="2">( 株 ) 後藤商店</td> <td colspan="2">徳島市昭和町8丁目27番地</td> <td rowspan="2">2.8</td> <td rowspan="2">-23,500円/t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳島市昭和町8丁目27番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有価金属 ( サツ 76 )</td> <td rowspan="2">( 株 ) 後藤商店</td> <td colspan="2">徳島市昭和町8丁目27番地</td> <td rowspan="2">2.8</td> <td rowspan="2">-130,000円/t</td> </tr> <tr> <td colspan="2">徳島市昭和町8丁目27番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アスベスト含有成形板等</td> <td rowspan="2">( 株 ) 明和ケーン</td> <td colspan="2">三好市山城町寺野字大休場956</td> <td rowspan="2">99.7</td> <td rowspan="2">20,000円/m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="2">三好市山城町寺野字大休場956</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。 なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者 ( 以下、「優良産業処分業者」という。 ) に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産業処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産業処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。 また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。 (4) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調書、産業廃棄物は産業廃棄物管理票 ( マニフェスト ) により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調書 ( 様式3 ) を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。</p> <p>◎場外搬出適正処分とする。 民間の残土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によることとし、建設発生土の発生場所ごとに、かつ4,000立方メートルまでごとに回収して、土壌検査を行うこととする。その他、「特定事業の許可に係る土壌検査及び水質検査の実施における留意点」による。 ただし、建設発生土の公共工事間の利用を行う場合で、担当者相互の同意が取れた場合には、分析の必要はない。</p> <p>◎土壌検査を行った結果、条例の基準に適合しない場合には、監督員と協議すること。</p>	種類	事業名	所在地		運搬距離 km	処分費	処分地		コンクリート ( 無筋 )	( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )	徳島市応神町東貞方字北野7-2		8.3	8000円/10t	徳島市応神町東貞方字西中須49-1		コンクリート ( 有筋 )	( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )	徳島市応神町東貞方字北野7-2		8.3	10000円/10t	徳島市応神町東貞方字西中須49-1		アスファルト	( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )	徳島市応神町東貞方字北野7-2		8.3	8000円/10t	徳島市応神町東貞方字西中須49-1		金属 ( 処分 )	( 株 ) 旭金属 ( 優良認定業者 )	徳島市東沖洲1丁目12		4.5	0円/t	徳島市東沖洲1丁目12		ガラス	( 財 ) 徳島県環境整備公社 ( 徳島東部 )	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先		14.0	5,640円/t	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先		木材	( 有 ) 徳島興産 ( 優良認定業者 )	徳島市津田海岸町2番90号		4.9	10,000円/t	徳島市津田海岸町2番90号		廃プラ	( 有 ) 久保衛生	三好郡東みよし町加茂6001-1		64.5	15,000円/m <sup>3</sup>	三好郡東みよし町加茂6001-1		汚泥	( 株 ) 宮崎基礎建設 ( 優良認定業者 )	鳴門市大麻町三俣津久田61番地1		9.7	11,000円/t	鳴門市大麻町三俣津久田4-1、5-7		石膏ボード	( 財 ) 徳島県環境整備公社 ( 徳島東部 )	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先		14.0	22,800円/t	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先		有価金属 ( 鉄骨・軽量鉄骨 )	( 株 ) 三木資源 ( 優良認定業者 )	徳島市昭和町8丁目27番地		2.7	鉄くずH2程度	徳島市昭和町8丁目27番地		有価金属 ( サツ スチール )	( 株 ) 後藤商店	徳島市昭和町8丁目27番地		2.8	-23,500円/t	徳島市昭和町8丁目27番地		有価金属 ( サツ 76 )	( 株 ) 後藤商店	徳島市昭和町8丁目27番地		2.8	-130,000円/t	徳島市昭和町8丁目27番地		アスベスト含有成形板等	( 株 ) 明和ケーン	三好市山城町寺野字大休場956		99.7	20,000円/m <sup>3</sup>	三好市山城町寺野字大休場956	
種類	事業名			所在地				運搬距離 km	処分費																																																																																																								
		処分地																																																																																																															
コンクリート ( 無筋 )	( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )	徳島市応神町東貞方字北野7-2		8.3	8000円/10t																																																																																																												
		徳島市応神町東貞方字西中須49-1																																																																																																															
コンクリート ( 有筋 )	( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )	徳島市応神町東貞方字北野7-2		8.3	10000円/10t																																																																																																												
		徳島市応神町東貞方字西中須49-1																																																																																																															
アスファルト	( 有 ) 吉野川パンプ ( 中間処分 )	徳島市応神町東貞方字北野7-2		8.3	8000円/10t																																																																																																												
		徳島市応神町東貞方字西中須49-1																																																																																																															
金属 ( 処分 )	( 株 ) 旭金属 ( 優良認定業者 )	徳島市東沖洲1丁目12		4.5	0円/t																																																																																																												
		徳島市東沖洲1丁目12																																																																																																															
ガラス	( 財 ) 徳島県環境整備公社 ( 徳島東部 )	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先		14.0	5,640円/t																																																																																																												
		坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先																																																																																																															
木材	( 有 ) 徳島興産 ( 優良認定業者 )	徳島市津田海岸町2番90号		4.9	10,000円/t																																																																																																												
		徳島市津田海岸町2番90号																																																																																																															
廃プラ	( 有 ) 久保衛生	三好郡東みよし町加茂6001-1		64.5	15,000円/m <sup>3</sup>																																																																																																												
		三好郡東みよし町加茂6001-1																																																																																																															
汚泥	( 株 ) 宮崎基礎建設 ( 優良認定業者 )	鳴門市大麻町三俣津久田61番地1		9.7	11,000円/t																																																																																																												
		鳴門市大麻町三俣津久田4-1、5-7																																																																																																															
石膏ボード	( 財 ) 徳島県環境整備公社 ( 徳島東部 )	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先		14.0	22,800円/t																																																																																																												
		坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先																																																																																																															
有価金属 ( 鉄骨・軽量鉄骨 )	( 株 ) 三木資源 ( 優良認定業者 )	徳島市昭和町8丁目27番地		2.7	鉄くずH2程度																																																																																																												
		徳島市昭和町8丁目27番地																																																																																																															
有価金属 ( サツ スチール )	( 株 ) 後藤商店	徳島市昭和町8丁目27番地		2.8	-23,500円/t																																																																																																												
		徳島市昭和町8丁目27番地																																																																																																															
有価金属 ( サツ 76 )	( 株 ) 後藤商店	徳島市昭和町8丁目27番地		2.8	-130,000円/t																																																																																																												
		徳島市昭和町8丁目27番地																																																																																																															
アスベスト含有成形板等	( 株 ) 明和ケーン	三好市山城町寺野字大休場956		99.7	20,000円/m <sup>3</sup>																																																																																																												
		三好市山城町寺野字大休場956																																																																																																															
2. 建設発生土の処理																																																																																																																	

項目	特記事項																								
	<p>◎場外搬出の場合の処理は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場の指定</li> <li>排出土：砂質土、壁面緑化土</li> <li>会社名：松浦開発興業株式会社</li> <li>所在地：鳴門市撫養町木津字イヤケ谷1449-1</li> <li>処分単価：1m<sup>3</sup>当たり2700円 ( 税抜き )</li> <li>運搬距離：14.2kmを見込んでいます。</li> <li>運搬経路：国道11号線</li> </ul>																								
5章 アスベスト含有建材の除去等																									
1. アスベスト含有建材の処理工事	<p>1. 一般事項</p> <p>◎関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。</p> <p>◎石綿ばく露防止対策等の実施内容を改標仕9.1.2(6)により見やすい場所に掲示すること。 ◎既存の石綿含有建材の分析結果は( 査する ) ・ ない ) ◎事前の施工調査等を改標仕9.1.1(5)及び大気汚染防止法により行い、調査結果を監督員に提出し、調査結果は3年間保存すること。 ・ただし、分析によるアスベスト含有の調査は、JIS A 1481-IIによる。 ◎アスベスト粉塵濃度測定を( 行う ) 行わない )。 ・濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。  ・測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 ・報告書を( 3 ) 部作成し監督員に提出すること。 ・測定場所及び箇所は図示による。測定時期( 外壁アスベスト除去工事期間 )</p> <p>◎施工計画 (1) 工事着手前に施工計画書 ( 関係法令の作業計画内容を含む ) を監督員に提出し、承諾を受けること。 (2) アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。</p> <p>◎アスベスト含有建材の除去を直接行う専門工事者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。</p> <p>◎工法 (1) アスベスト除去工法は、「建築物等の保全技術・技術審査証明事業」による保全審査証明取得工法又は(一財)日本建築センターによる審査証明取得工法とする。</p> <p>◎除去箇所一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>室名</th> <th>箇所</th> <th>建材種別</th> <th>面積</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎作業場の隔離等 (1) 前室、洗浄室及び更衣室は( 図示の位置に設ける ) ・ 仮設建築物を設ける )。</p> <p>◎施工記録等 (1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出すること。 (2) 施工記録報告書のうち作業者の作業記録は40年間の保存すること。 (3) 作業計画による作業の記録は、3年間保存すること。</p> <p>◎除去箇所一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>室名</th> <th>箇所</th> <th>建材種別</th> <th>面積</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎作業場の隔離等 (1) 前室、洗浄室及び更衣室は( 図示の位置に設ける ) ・ 仮設建築物を設ける )。 (2) 除去が完了したときは、石綿等に関する知識を有するものが除去を完了したことを確認し、監督員に報告すること。</p> <p>◎施工記録等 (1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出すること。 (2) 施工記録報告書のうち作業者の作業記録は40年間の保存すること。 (3) 作業計画による作業の記録は、3年間保存すること。</p> <p>◎養生等 (1) 建築物外周部で除去作業を行う場合の仮囲いの仕様は以下による。 外部足場( 種類： , 仕様 枚布, D= cm, シート種類： ) 仮囲い高さ：H= m (2) 建築物内部で除去作業を行う場合は、建具等を全て閉じた状態で行う。閉じることの出来ない開口部の養生方法及び解体用仮設の仕様は下記による。 内部足場( 種類： 脚立足場 , 仕様 枚布, D= cm ) 養生種別( ビニルシート )</p> <p>◎工法 (1) 除去は、アスベストを含まない内装材及び外部建具の撤去にさきが行うこと。 (2) 除去は、破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則「手ばらし」とする。 建築物外部の成形板を除去する場合は、できる限り原形のまま除去すること。 (3) 除去作業中は、原則として放水その他の方法によりアスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。 (4) 建物から取り外した廃材を原型のまま保管・運搬できるように十分な大きさのフレキシブルコンテナバッグや車両を用意すること。 (5) やむを得ず破砕等が必要な場合は、石綿等の粉じんを飛散させないように十分な湿潤化を行うとともに、ビニルシート等で隔離を行い作業場所の外部に飛散させないための措置を講じること。</p>	階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法							階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法						
階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法																				
階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法																				
2. アスベスト含有吹付け材の除去																									
3. アスベスト含有保温の除去																									
4. アスベスト含有成形板の除去																									

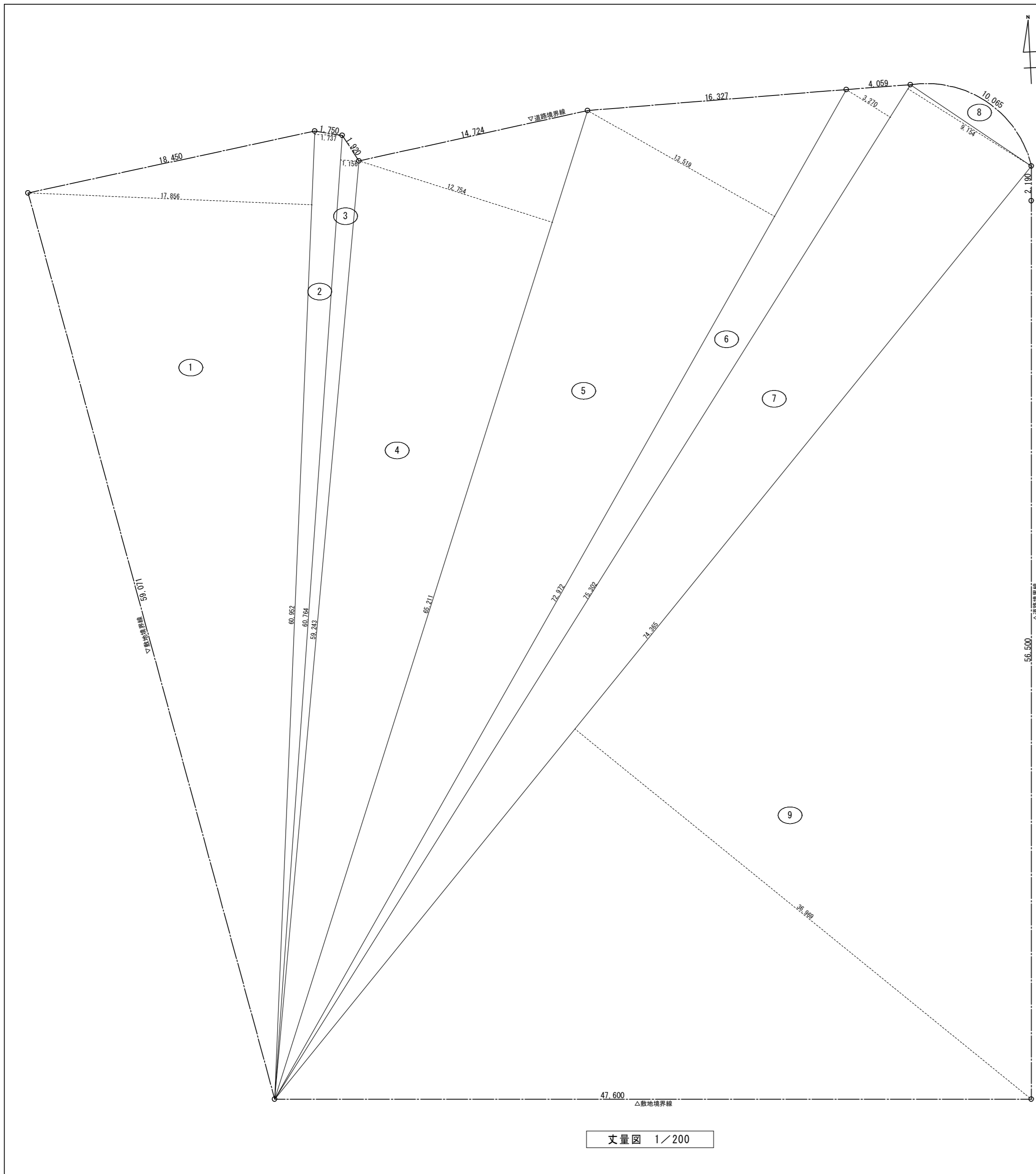
	徳島県県土整備部営繕課	●工事名	R3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 ( 1 )	●図面番号	B-005	有限会社 佐藤建築企画設計
		●図面名	特記仕様書-3	●縮尺	NON	徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
						管理建築士 板東 毅
						1級建築士登録 333704号

項目	特記事項																																																																																				
	<p>◎除去箇所一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>室名</th> <th>箇所</th> <th>建材種別</th> <th>面積</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>床</td> <td>ビニル床タイル及びビニル床シート</td> <td>725㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>床</td> <td>ビニル床タイル及びビニル床シート</td> <td>2718㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>壁・天井</td> <td>PB t-9.5</td> <td>2034㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>壁・天井</td> <td>有孔PB t-9.5</td> <td>724㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>壁・天井</td> <td>PB t-12.5</td> <td>1205㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>壁・天井</td> <td>有孔PB t-12.5</td> <td>311㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>壁・天井</td> <td>岩綿吸音板 t-9</td> <td>1906㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>壁・天井</td> <td>岩綿吸音板 t-12</td> <td>215㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>壁・天井</td> <td>ケイム板 t-6</td> <td>92.4㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>壁・天井</td> <td>石綿板</td> <td>30.0㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>屋上等</td> <td>7mm防水</td> <td>1616㎡</td> <td>分析</td> </tr> <tr> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>屋上</td> <td>砂付きルーフing防水</td> <td>56.7㎡</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>B1等</td> <td>駐車場等</td> <td>がら</td> <td>ジョイントパッキン</td> <td>20箇所</td> <td>みなし</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎施工記録等  (1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出すること。  (2) 作業計画による作業の記録は、3年間保存すること。</p>	階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法	図示	図示	床	ビニル床タイル及びビニル床シート	725㎡	みなし	図示	図示	床	ビニル床タイル及びビニル床シート	2718㎡	みなし	図示	図示	壁・天井	PB t-9.5	2034㎡	みなし	図示	図示	壁・天井	有孔PB t-9.5	724㎡	みなし	図示	図示	壁・天井	PB t-12.5	1205㎡	みなし	図示	図示	壁・天井	有孔PB t-12.5	311㎡	みなし	図示	図示	壁・天井	岩綿吸音板 t-9	1906㎡	みなし	図示	図示	壁・天井	岩綿吸音板 t-12	215㎡	みなし	図示	図示	壁・天井	ケイム板 t-6	92.4㎡	みなし	図示	図示	壁・天井	石綿板	30.0㎡	みなし	図示	図示	屋上等	7mm防水	1616㎡	分析	図示	図示	屋上	砂付きルーフing防水	56.7㎡	みなし	B1等	駐車場等	がら	ジョイントパッキン	20箇所	みなし
階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法																																																																																
図示	図示	床	ビニル床タイル及びビニル床シート	725㎡	みなし																																																																																
図示	図示	床	ビニル床タイル及びビニル床シート	2718㎡	みなし																																																																																
図示	図示	壁・天井	PB t-9.5	2034㎡	みなし																																																																																
図示	図示	壁・天井	有孔PB t-9.5	724㎡	みなし																																																																																
図示	図示	壁・天井	PB t-12.5	1205㎡	みなし																																																																																
図示	図示	壁・天井	有孔PB t-12.5	311㎡	みなし																																																																																
図示	図示	壁・天井	岩綿吸音板 t-9	1906㎡	みなし																																																																																
図示	図示	壁・天井	岩綿吸音板 t-12	215㎡	みなし																																																																																
図示	図示	壁・天井	ケイム板 t-6	92.4㎡	みなし																																																																																
図示	図示	壁・天井	石綿板	30.0㎡	みなし																																																																																
図示	図示	屋上等	7mm防水	1616㎡	分析																																																																																
図示	図示	屋上	砂付きルーフing防水	56.7㎡	みなし																																																																																
B1等	駐車場等	がら	ジョイントパッキン	20箇所	みなし																																																																																
6章 鉄筋工事																																																																																					
1. 材料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類の記号</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>SD295</td> <td>10、13、16</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>JIS G 3551</td> <td>溶接金網及び鉄筋格子</td> <td>網目の形状： 寸法： 径：</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)	JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295	10、13、16	—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—	—	JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：																																																																					
規格番号	規格名称	種類の記号	径(mm)																																																																																		
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295	10、13、16																																																																																		
—	建築基準法の規定に基づき認定を受けた鉄筋	—	—																																																																																		
JIS G 3551	溶接金網及び鉄筋格子	網目の形状： 寸法： 径：																																																																																			
2. 材料試験	◎材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。																																																																																				
3. 鉄筋の継手及び定着	◎鉄筋の継手は(重ね継手) ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手)とする。  ◎鉄筋の継手の位置は図示による。  ◎結束線の端部は内側に折り曲げる。  ◎柱、梁の主筋は、(ガス圧接継手・機械式継手)とする。  ◎耐力壁の鉄筋を重ね継手とする場合、重ね継手の長さは( )mmとする。  ◎先組み工法の柱、梁の主筋の継手は同一箇所としてもよい。  ◎鉄筋の90°未満の折曲げの内法直径は図示による。  ◎鉄筋の定着方法及び長さは図示による。																																																																																				
4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	◎柱、梁の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、標仕表5.3.6の数値に10mmを加えた数値を標準とする。  ◎目地がある場合のかぶりは、目地底からの寸法とする。  ◎杭基礎の場合のかぶりの厚さは、杭先端からとする。  ◎各部の配筋は、図示による。図示されていない場合は、標仕参考図〔1節—基礎及び基礎梁の配筋〕～〔7節—梁貫通孔その他配筋〕による。																																																																																				
5. 配筋検査	◎主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。																																																																																				
6. あと施工アンカー工事	◎あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとし、これらを証明する資料を提出し、監督員の承諾を受けること。  ◎埋込み配管等に当たった場合は、直ちに穿孔を中止し、監督員に報告し指示を受けること。  ◎鉄筋等に当たった場合は、穿孔を中止し、付近の位置に再穿孔を行うこと。中止した孔は、モルタルで充てんすること。  ◎施工確認試験を(行う)行わない)。確認強度(D16 39.1KN、D19 44.7KN、M20 38.4KN) 1ロットは(1日に施工されたものの径)仕様ごと( )とする。  ◎あと施工アンカーは(金属系アンカー(接着系アンカー)とする。 ・金属系アンカー 引張耐力( )とする。せん断耐力( )とする。アンカー本体の径( )、埋込深さ( )とする。アンカーセット方式は本体打ち込み式とする。 接合筋の種類は( )、径( )、長さ( )とする。 ・接着系アンカー 引張耐力(D16 58.7KN、D19 67.1KN、M20 57.6KN)とする。 せん断耐力(D16 41.1KN、D19 69.3KN、M20 40.3KN)とする。 アンカーの種類はカプセル型(ガラス製)とする。																																																																																				

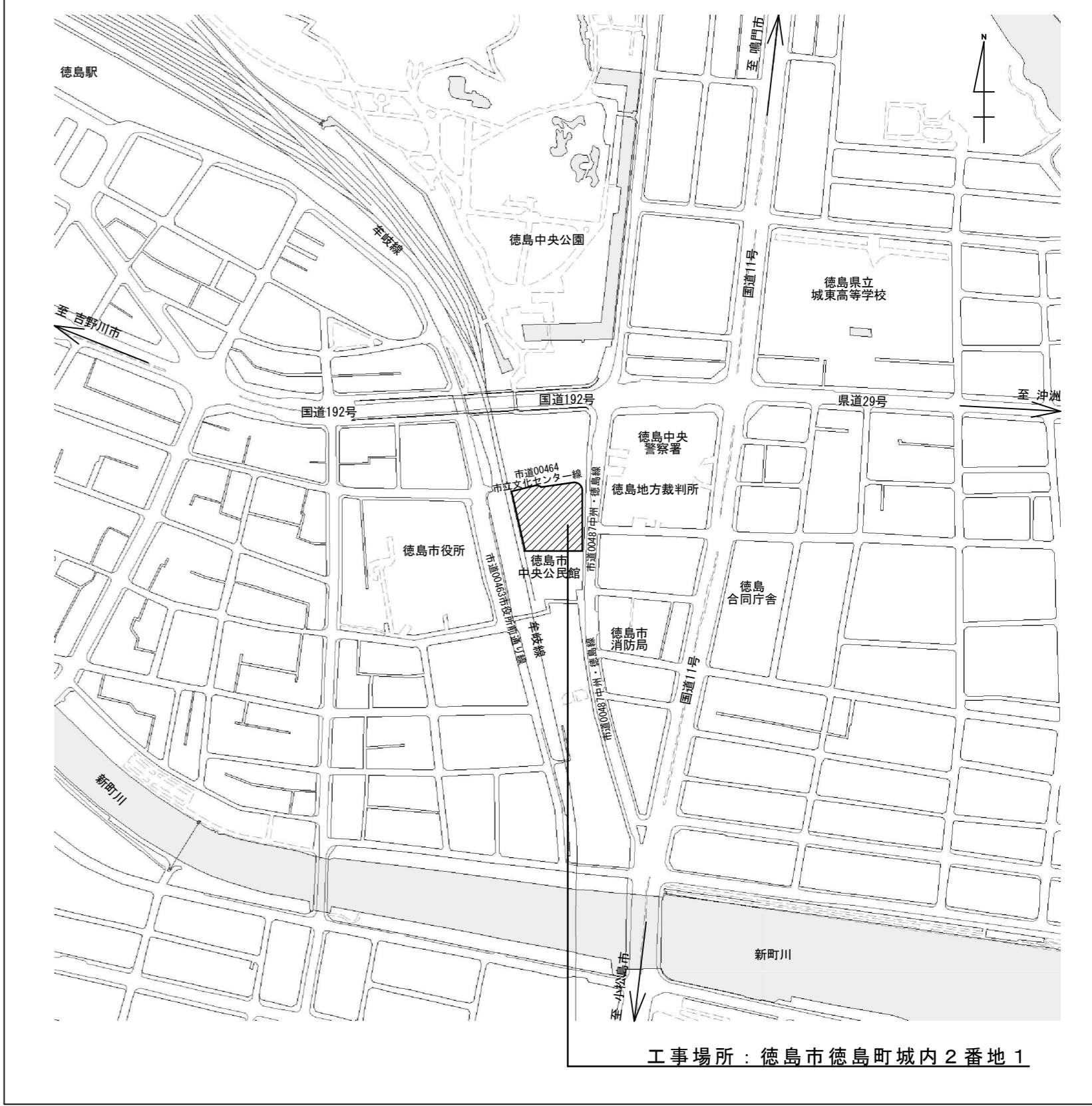
項目	特記事項																																								
1. 一般事項	<p>◎コンクリートの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅰ類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)</li> <li>・Ⅱ類(JIS A 5308への適合したコンクリート)</li> </ul> <p>◎設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 Fc(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>調合管理強度 Fn(N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>強度試験の有無</th> <th>種別</th> <th>気乾単位容積重量 (t/m<sup>3</sup>)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通</td> <td>21</td> <td>21+3</td> <td>18</td> <td>有</td> <td></td> <td>2.4</td> <td>公民館壁</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎構造体コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に構造体強度補正値(S)を加えた値とする。なお、構造体強度補正値(S)は、標仕表6.3.2によりセメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢28日までの予想平均気温に応じて定める。  ◎コンクリートの強度試験 コンクリートの強度試験については、次のとおり取扱うものとする。 ・第4週強度確認 原則、第3者機関にて、主任技術者又は現場代理人立会いの上、行うこと。 ただし、第3者機関以外で行う場合は、立ち会い者を定め、監督員の承認を受け、行うこととする。 なお、試験機関を選定した際には、すみやかに監督員に報告すること。</p>	コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm <sup>2</sup> )	調合管理強度 Fn(N/mm <sup>2</sup> )	スランブ (cm)	強度試験の有無	種別	気乾単位容積重量 (t/m <sup>3</sup> )	適用箇所	普通	21	21+3	18	有		2.4	公民館壁																								
コンクリートの種類	設計基準強度 Fc(N/mm <sup>2</sup> )	調合管理強度 Fn(N/mm <sup>2</sup> )	スランブ (cm)	強度試験の有無	種別	気乾単位容積重量 (t/m <sup>3</sup> )	適用箇所																																		
普通	21	21+3	18	有		2.4	公民館壁																																		
2. コンクリートの仕上がり	◎コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容値は、標仕表6.2.3による。  ◎合板せき板を用いる打放し上げの種別は(A・B・C)種とする。  ◎コンクリートの仕上りの平たんさは標仕表6.2.5による。																																								
3. 普通コンクリート	◎セメントの種類は、(普通ポルトランドセメント) 混合セメントA種・高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種)とする。 ・高炉セメントB種適用箇所( ) ・フライアッシュセメントB種適用箇所( )  ◎骨材は、標仕6.3.1(2)による。  ◎細骨材としてフェロニッケルスラグ使用(できる)できない)。  ◎細骨材に含まれる塩化物量は、NaCl換算で0.04%以下とする。  ◎コンクリート中の塩化物量は、0.3kg/m <sup>3</sup> 以下とし、試験方法は標仕6.5.4による。  ◎試験りは(行う)行わない)。  ◎所要空気量は4.5%±1.5%とする。  ◎受注者は、コンクリートの使用にあたってアルカリ骨材反応を抑制するため、次の3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとらなければならない。 (1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制 アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート1m <sup>3</sup> に含まれるアルカリ総量をNa <sub>2</sub> O換算で3.0kg以下にする。 (2) 抑制効果のある混合セメント等の使用 JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメント〔B種またはC種〕あるいはJIS R 5213フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント〔B種またはC種〕もしくは混和材をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。 (3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法またはモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。 試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(化学法)」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)またはJIS A 5308(レディミクストコンクリート)の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(モルタルバー法)」による。																																								
4. レディミクストコンクリート工場の指定	◎混和材料を使用する場合の種類は標仕6.3.1(4)によることとし、監督員の承諾を受けること。  ◎工事開始に先立ち、工場を選定し、監督職員の承諾を受ける。																																								
5. 型枠	◎型枠は、(県産木製型枠・合板)・金属製・樹脂系・打込み型枠・ブロック)とする。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>型枠の種類</th> <th>仕上げ種別</th> <th>塗装の有無</th> <th>材質</th> <th>厚さ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産木製型枠</td> <td>—</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(ア)</td> <td>A種</td> <td>あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>B種</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>C種</td> <td>なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6.8.2(2)(イ)</td> <td>普通型枠</td> <td>なし</td> <td>合板</td> <td>12</td> <td>公民館止壁</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎スリーブの材種(塩ビ)  ◎打ち放し仕上げの打ち増し厚さは(20)mmとし、打ち増しの範囲は図示による。  ◎打ち放し仕上げのコーンは原則、Pコンとする。また脱型後の穴埋めは、樹脂モルタルにより打ち放し面より2mm程度引込める。</p>	型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所	県産木製型枠	—	なし				6.8.2(2)(ア)	A種	あり				6.8.2(2)(イ)	B種	なし				6.8.2(2)(イ)	C種	なし				6.8.2(2)(イ)	普通型枠	なし	合板	12	公民館止壁				
型枠の種類	仕上げ種別	塗装の有無	材質	厚さ	適用箇所																																				
県産木製型枠	—	なし																																							
6.8.2(2)(ア)	A種	あり																																							
6.8.2(2)(イ)	B種	なし																																							
6.8.2(2)(イ)	C種	なし																																							
6.8.2(2)(イ)	普通型枠	なし	合板	12	公民館止壁																																				

項目	特記事項									
1. 一般事項	◎製作工場は、国土交通大臣の認定による(R )グレード工場とし、その証明となる資料を監督職員に提出する。  ◎鉄骨製作工場には施工管理技術者を(置く)置かなくともよい)  ◎工事現場には、鉄骨製作工場名等を記載した板(30×35×45cm)(H.4.9.30 住指発第347号)を掲示すること。  ◎鋼材は次による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>規格番号・規格名称等</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B、PL</td> <td>SS400</td> <td>地階電気室等</td> </tr> <tr> <td>H-200×200×8×12</td> <td>SS400</td> <td>地階電気室等</td> </tr> </tbody> </table>  ◎溶接材料は、母材の種類、寸法及び溶接条件に相応したもので、製作工場の通常使用のものとする。  ◎柱底均しモルタルを無収縮モルタルとする場合は次による。 ・セメントは、JIS R 5210による普通又は早強ポルトランドセメントとする。 ・混和材は、セメント系膨張材(酸化カルシウム、カルシウム・サルフォ・アルミネート等)によって膨張する性質を利用するものとする。 ・砂、配合比等は、製造所の仕様による。 ・無収縮モルタルの品質及び試験方法は、標仕表7.2.6による。	種類の記号	規格番号・規格名称等	適用箇所	B、PL	SS400	地階電気室等	H-200×200×8×12	SS400	地階電気室等
種類の記号	規格番号・規格名称等	適用箇所								
B、PL	SS400	地階電気室等								
H-200×200×8×12	SS400	地階電気室等								
2. 材料										
3. 材料試験	◎JIS規格品は、材料試験は行わない。 ただし、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。  ◎トルシア形高力ボルトは、製品に対する製造管理方法及び品質管理試験の結果を、監督員に提出し承諾を受けること。  ◎板厚方向の引張試験を(行う)行わない)。  ◎高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等は図示による。  ◎床書き現寸図は作成(する)しない)。  ◎鉄骨の製作精度は、標準仕様書7.3.3及びH12発第1464号第二号イによる。 H12発第1464号第二号イ(1)(2)のただし書きによる補強は、「突き合わせ継手の食い違いのずれの検査・補強マニュアル」による。  ◎仮設のため鉄骨に補助材等取付け及び貫通孔等を設ける場合は、工場溶接を原則とし、現場溶接となる場合は監督員の承諾を得ること。  ◎仮組を(実施する)実施しない)。  ◎溶接作業は、工場作業を原則とする。 ただし、やむを得ない場合は監督員の承諾を得ること。  ◎溶接技能者に対して、技量付加試験を(行う)行わない)。  ◎開先の形状は構造図による。  ◎溶接部の余盛り高さは、JASS6 付則6〔鉄骨精度検査基準〕付表3〔溶接〕による。  ◎スカラップの形状は、図示による。  ◎エンドタブの切除は(行う)行わない)；行う場合は図示による。  ◎エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から、1～5mm残して、部材断面を欠損しないよう直線上に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。  ◎低応力高サイクル疲労を受ける部位は、図示による。  ◎完全溶込み溶接部は超音波探傷試験を(行う)行わない)。 試験を行う場合の平均出検査品質限界(AOQL)は(2.5%・4%)とする。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験の種類</th> <th>試験箇所</th> <th>試験数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超音波探傷試験</td> <td>全て</td> <td></td> <td>完全溶込み溶接部全て</td> </tr> </tbody> </table>	試験の種類	試験箇所	試験数	備考	超音波探傷試験	全て		完全溶込み溶接部全て	
試験の種類	試験箇所	試験数	備考							
超音波探傷試験	全て		完全溶込み溶接部全て							
4. 工作一般										
5. 溶接接合										
9章 設備関係の処理										
1. 設備機器類	◎調査分析の結果、PCBを含む恐れのある機種は、養生の上、調書を添えて引き渡しとする。  ◎空調機器の撤去・処分を行う場合は、フロン類冷媒について、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき回収及び破壊処理を行うこと。  ◎家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法に基づき処理すること。									

	徳島県土整備部営繕課	●工事名	R3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号	B-006	有限会社 佐藤建築企画設計
		●図面名	特記仕様書-4	●縮尺	NON	徳島市幸町1丁目4-3番地 TEL (088) 625-1759
						管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号



■ 附近見取図

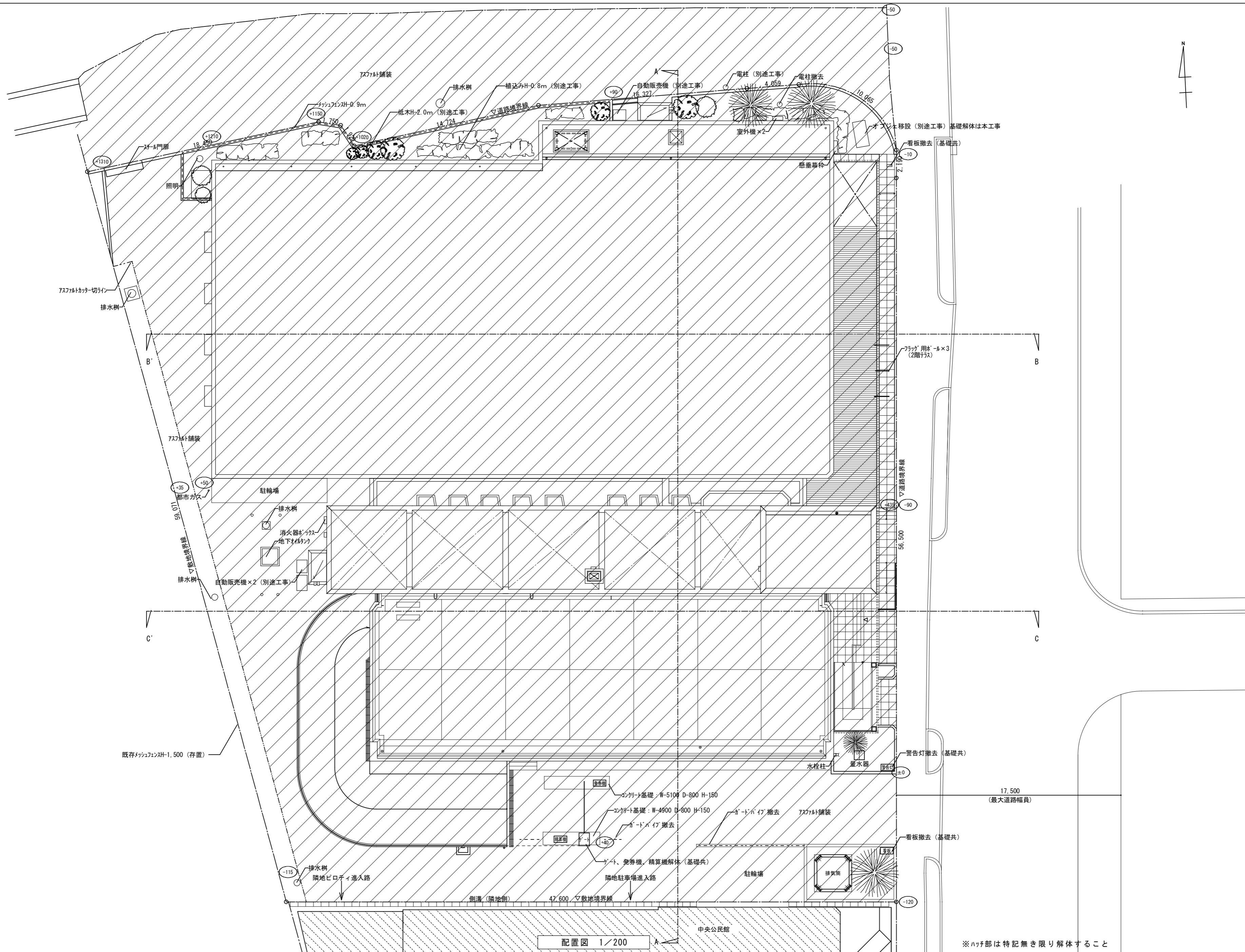


出典：国土地理院発行 2.5万分1地形図 基盤地図情報（国土地理院）を加工して作成

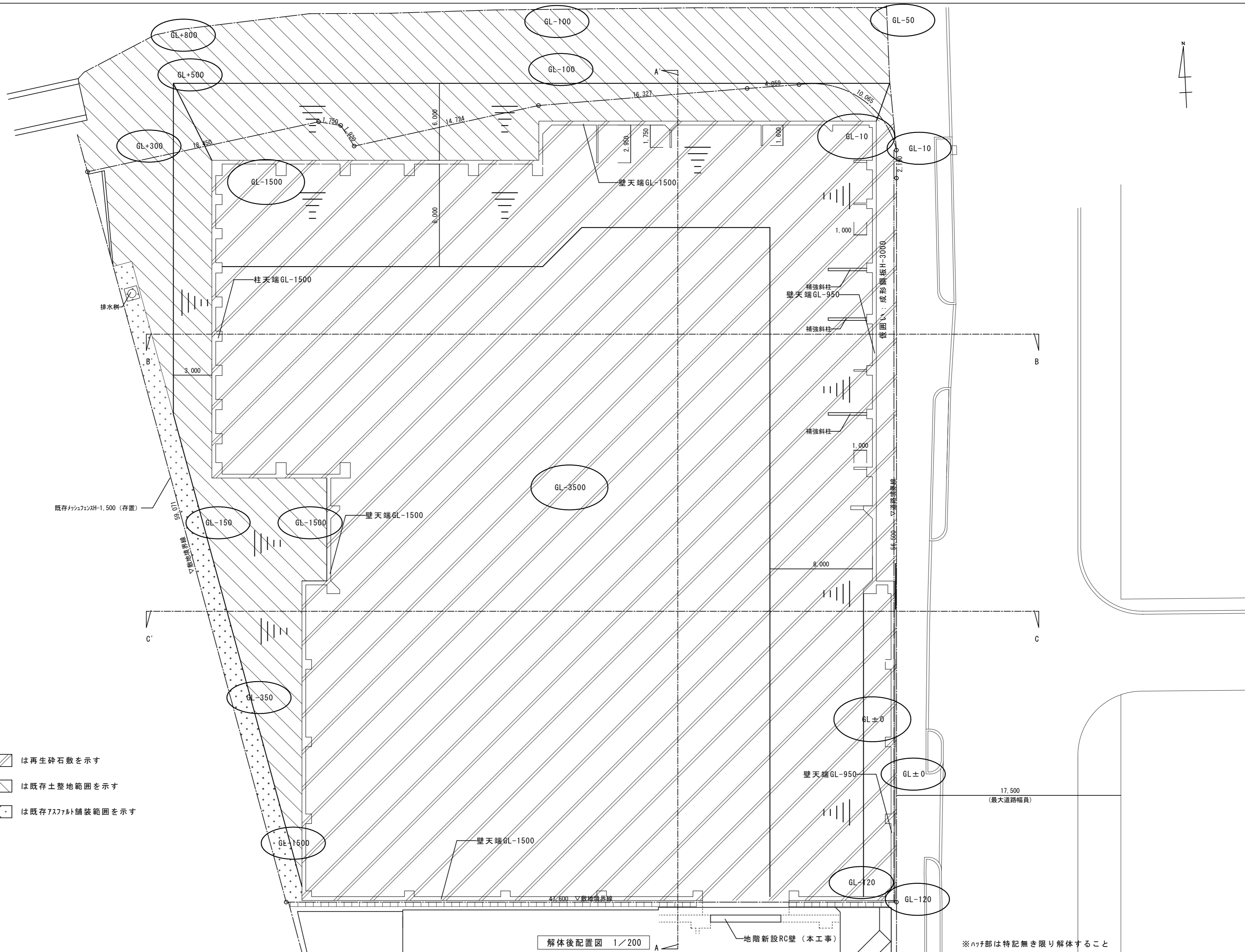
番号	底 辺	高 さ	倍 面 積	面 積
1	60.952	17.856	1,088.359	544.180
2	60.952	1.737	105.874	52.937
3	60.764	1.156	70.243	35.122
4	65.211	12.754	831.701	415.851
5	72.972	13.519	986.508	493.254
6	75.302	3.270	246.238	123.119
7	75.302	9.154	689.315	344.658
8	-	-	-	11.273
9	74.365	36.969	2,749.200	1,374.600
合 計				3,394.994
敷 地 面 積				3,394.99 m <sup>2</sup>

丈量図 1/200





徳島県土整備部管轄課	<b>●工事名</b> R3 管轄 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)	<b>●図面番号</b> B-008	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	<b>●図面名</b> 配置図	<b>●縮尺</b> 1/200	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号



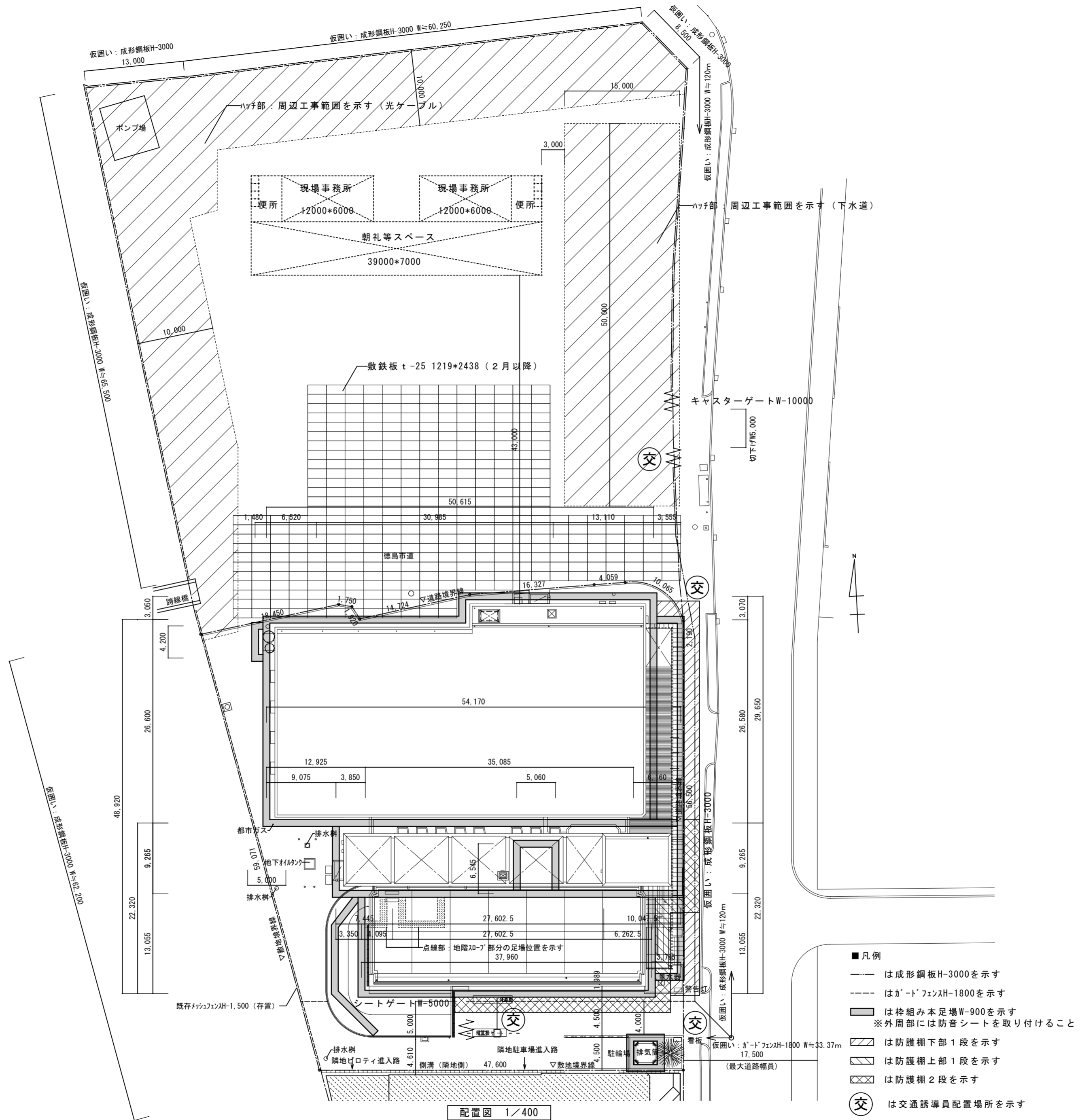
- 凡例
- は再生砕石敷を示す
  - は既存土整地範囲を示す
  - は既存アスファルト舗装範囲を示す

解体後配置図 1/200

※ハチ部は特記無き限り解体すること

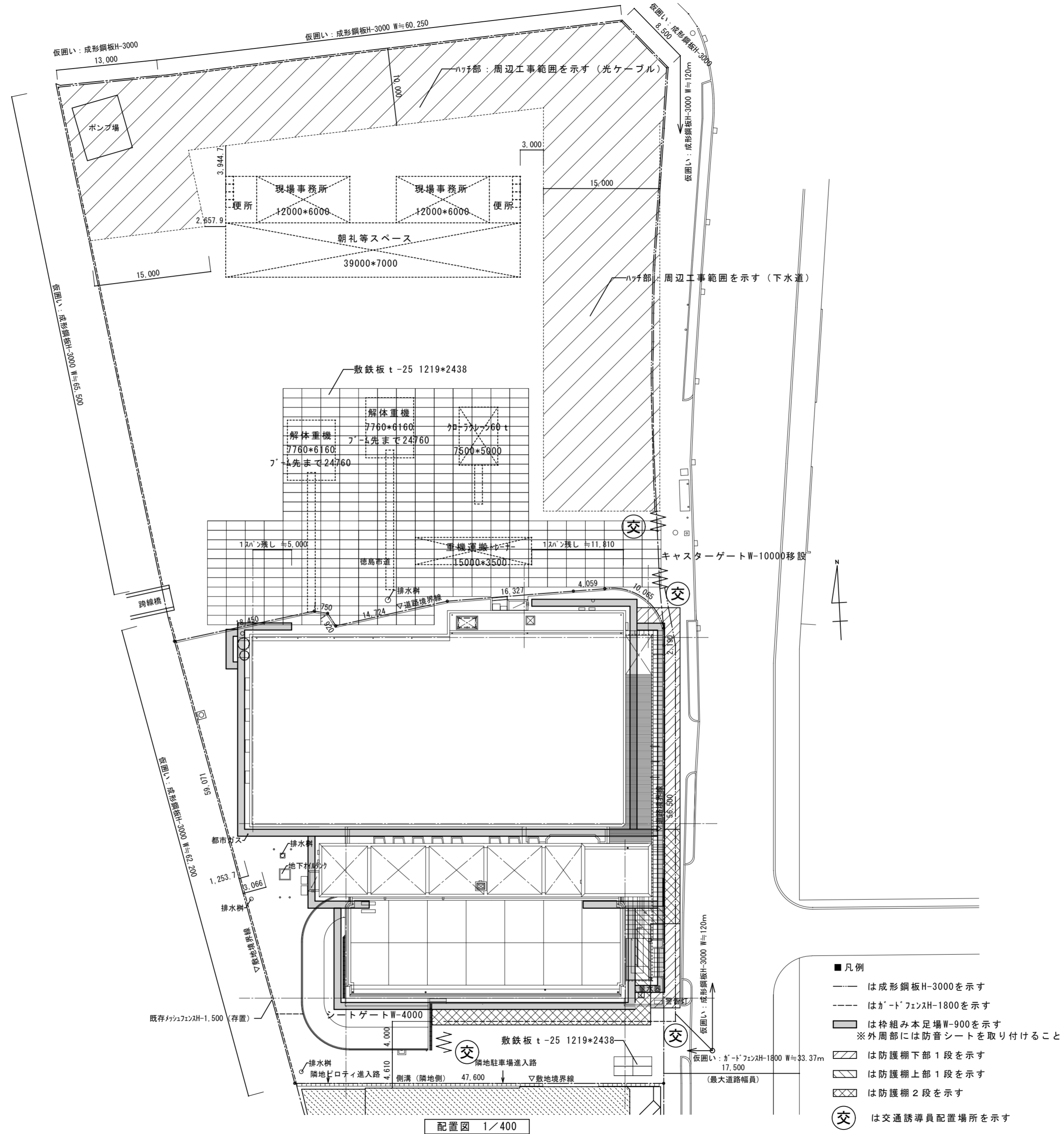
徳島県土整備部営繕課	● 工事名	R3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)	● 図面番号	B-009	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	● 図面名	解体後配置図	● 縮尺	1/200	

外壁塗材撤去時仮設計画図



徳島県土整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号 B-010	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 外壁塗材撤去時仮設計画図	●縮尺 1/400	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

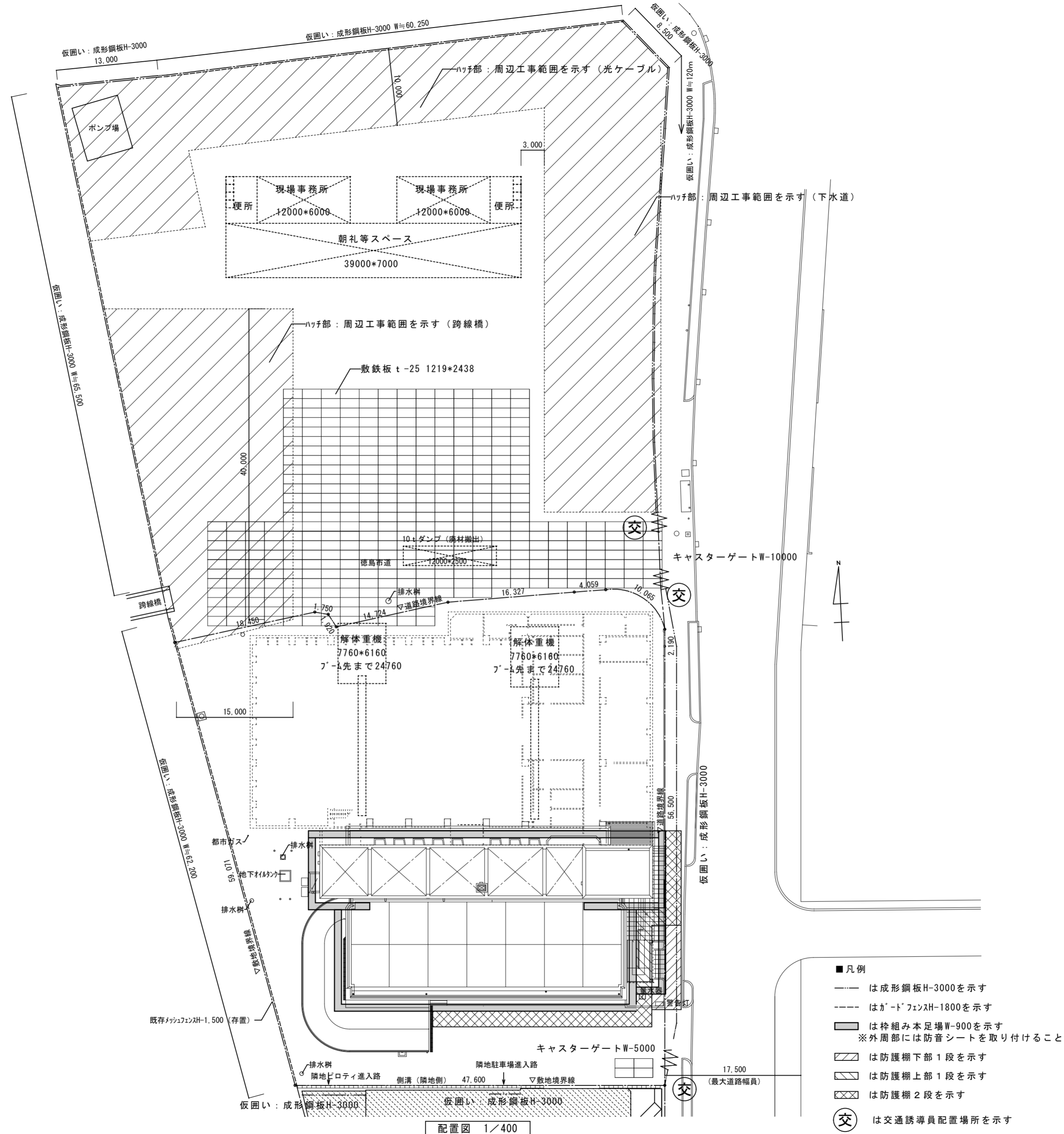
北棟解体時仮設計画図



配置図 1/400

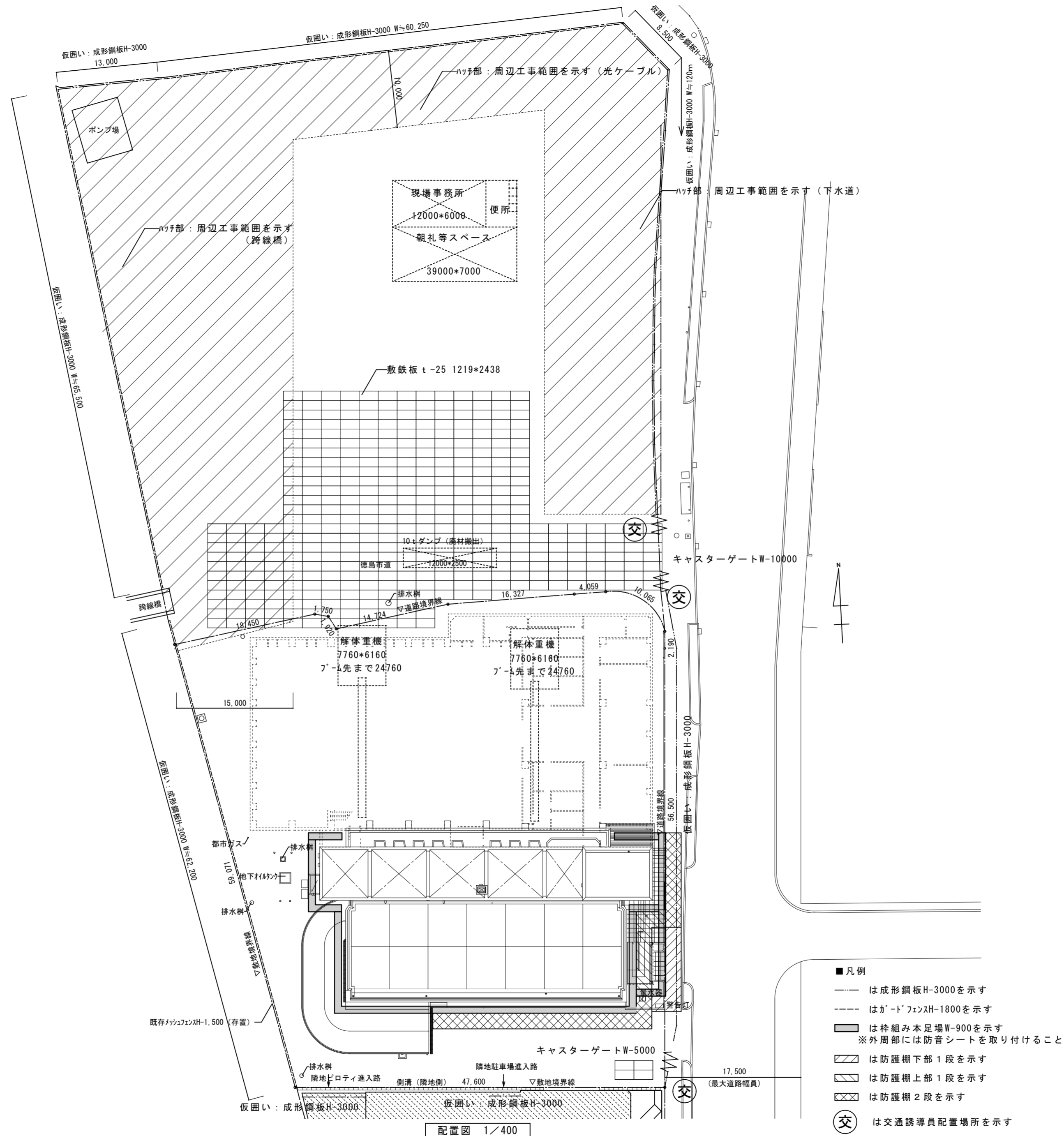
徳島県土木整備部管轄課	●工事名 R3宮緒 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号 B-011	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 北棟解体時仮設計画図	●縮尺 1/400	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

南棟PH解体時仮設計画図



徳島県土木整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号 B-012	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 南棟PH解体時仮設計画図	●縮尺 1/400	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

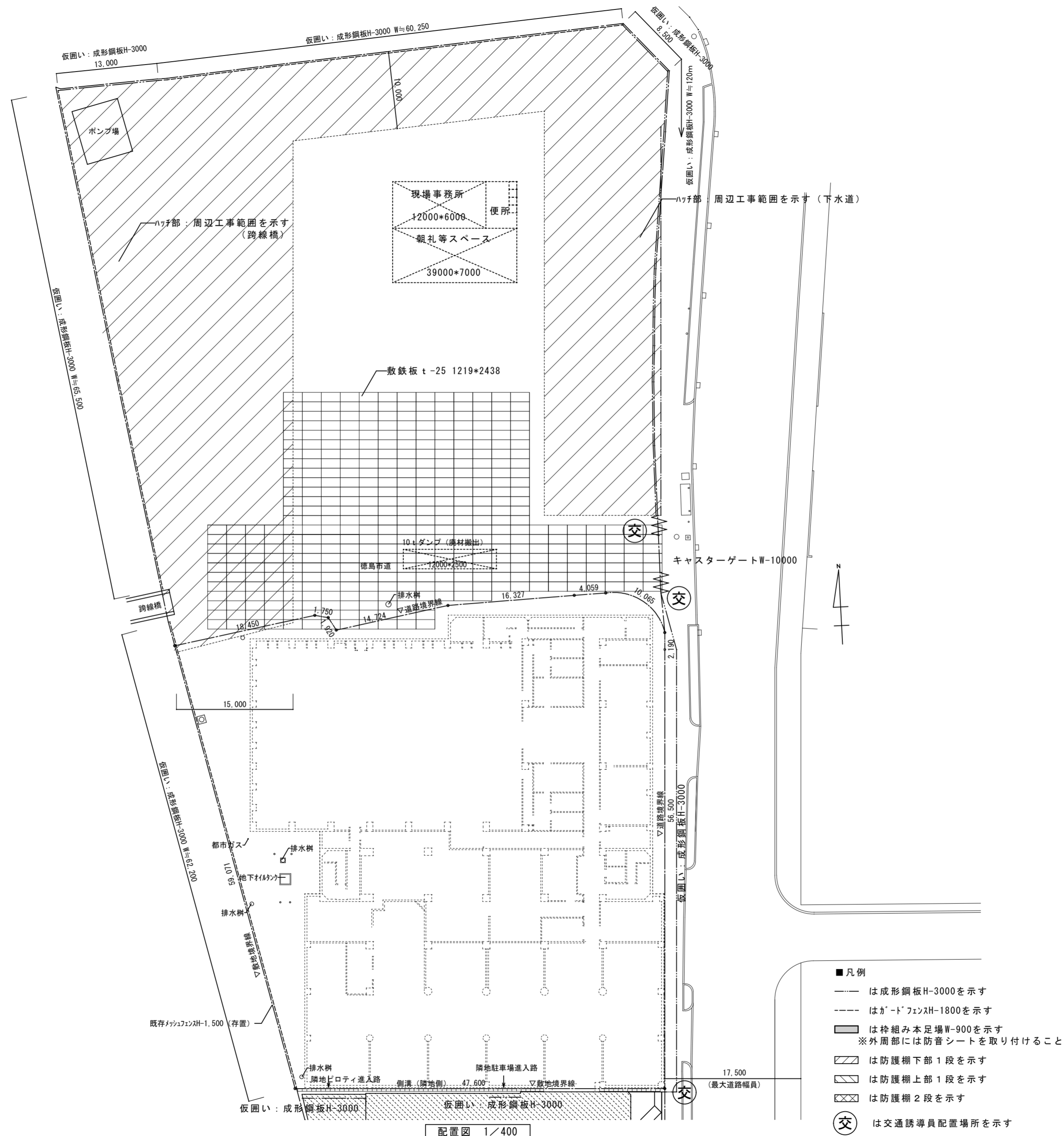
南棟解体時仮設計画図



配置図 1/400

徳島県土木整備部営繕課	●工事名 R3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)	●図面番号 B-013	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4-3番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 南棟解体時仮設計画図	●縮尺 1/400	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

地上解体完了時仮設計画図

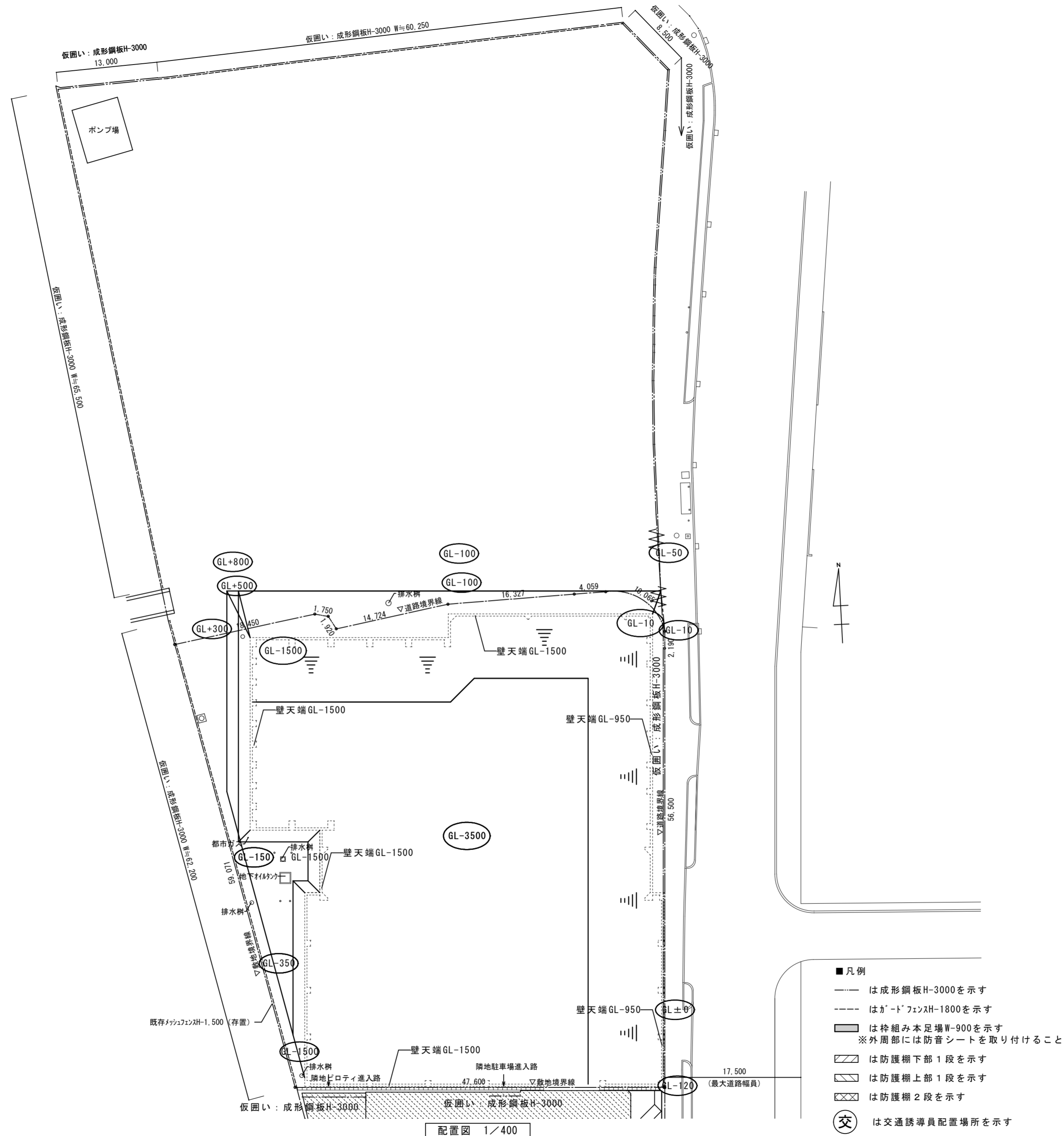


- 凡例
- は成形鋼板H-3000を示す
  - - - はガードフェンスH-1800を示す
  - は枠組み本足場W-900を示す  
※外周部には防音シートを取り付けること
  - ▨ は防護棚下部1段を示す
  - ▩ は防護棚上部1段を示す
  - ▧ は防護棚2段を示す
  - ⊗ は交通誘導員配置場所を示す

配置図 1/400

徳島県土木整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号 B-014	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 地上解体完了時仮設計画図	●縮尺 1/400	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

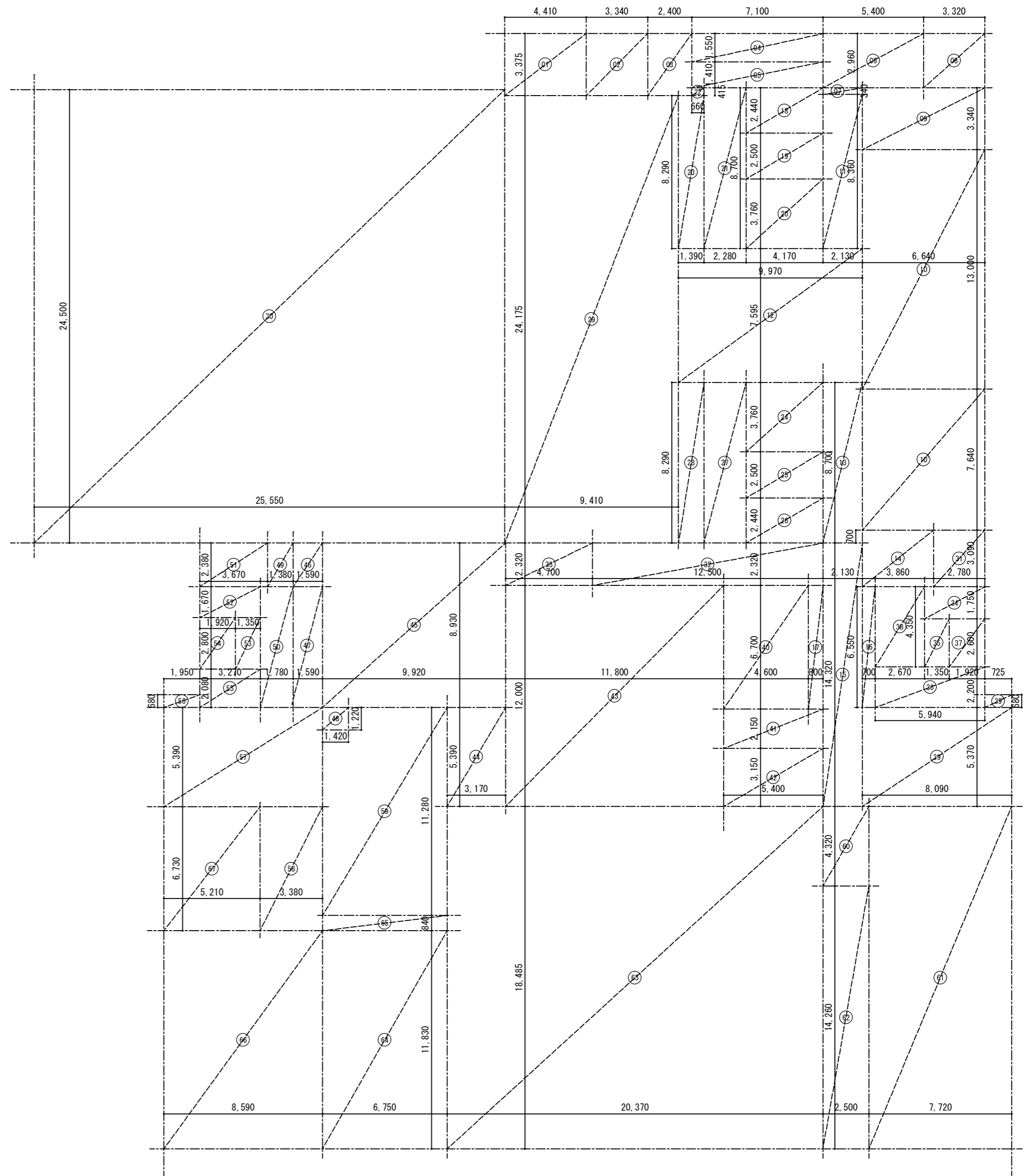
# 解体工事完了時仮設計画図



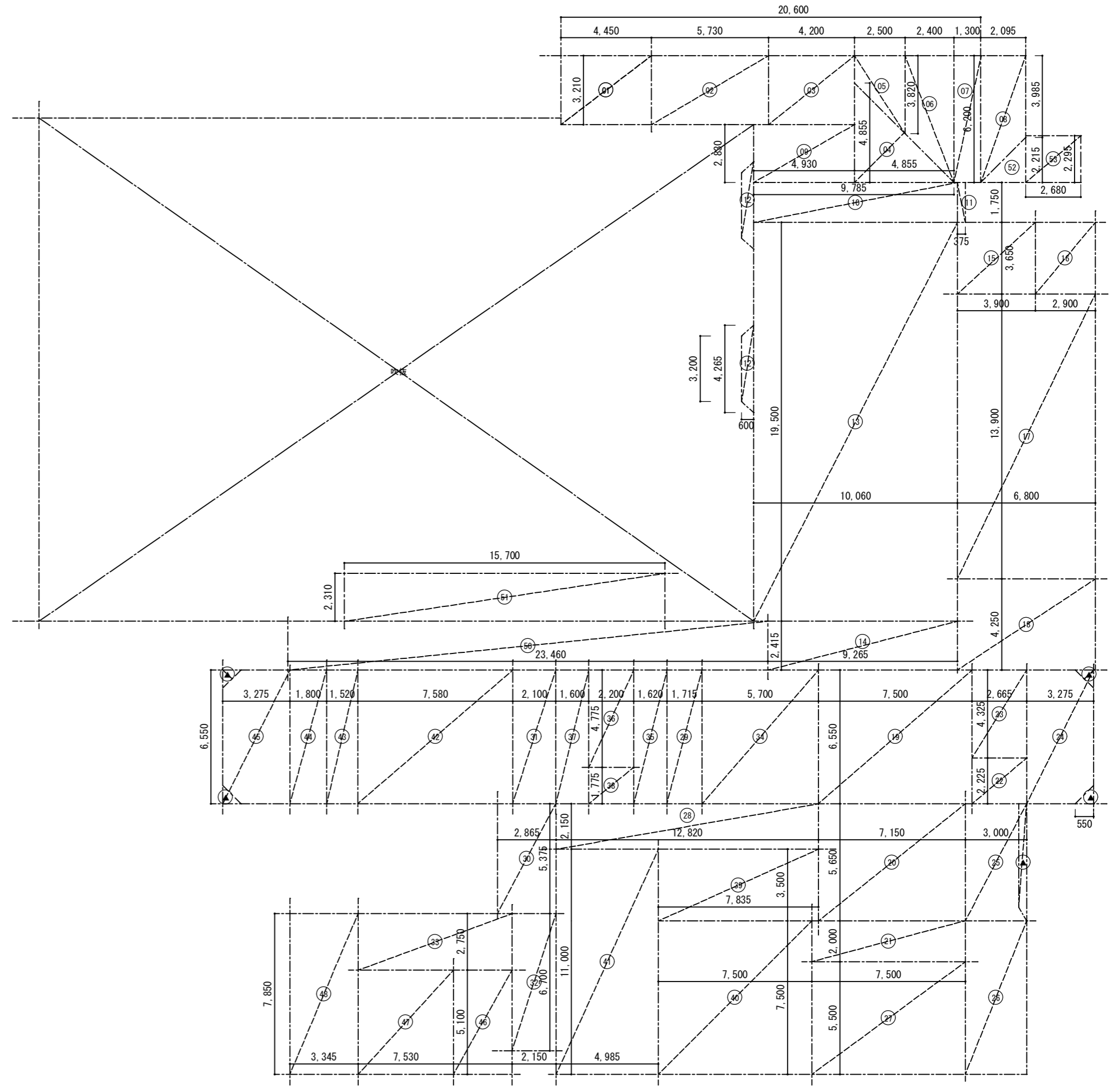
徳島県土整備部営繕課	●工事名 R3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1) ●図面名 解体工事完了時仮設計画図	●図面番号 B-015 ●縮尺 1/400	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
------------	--	--------------------------	--



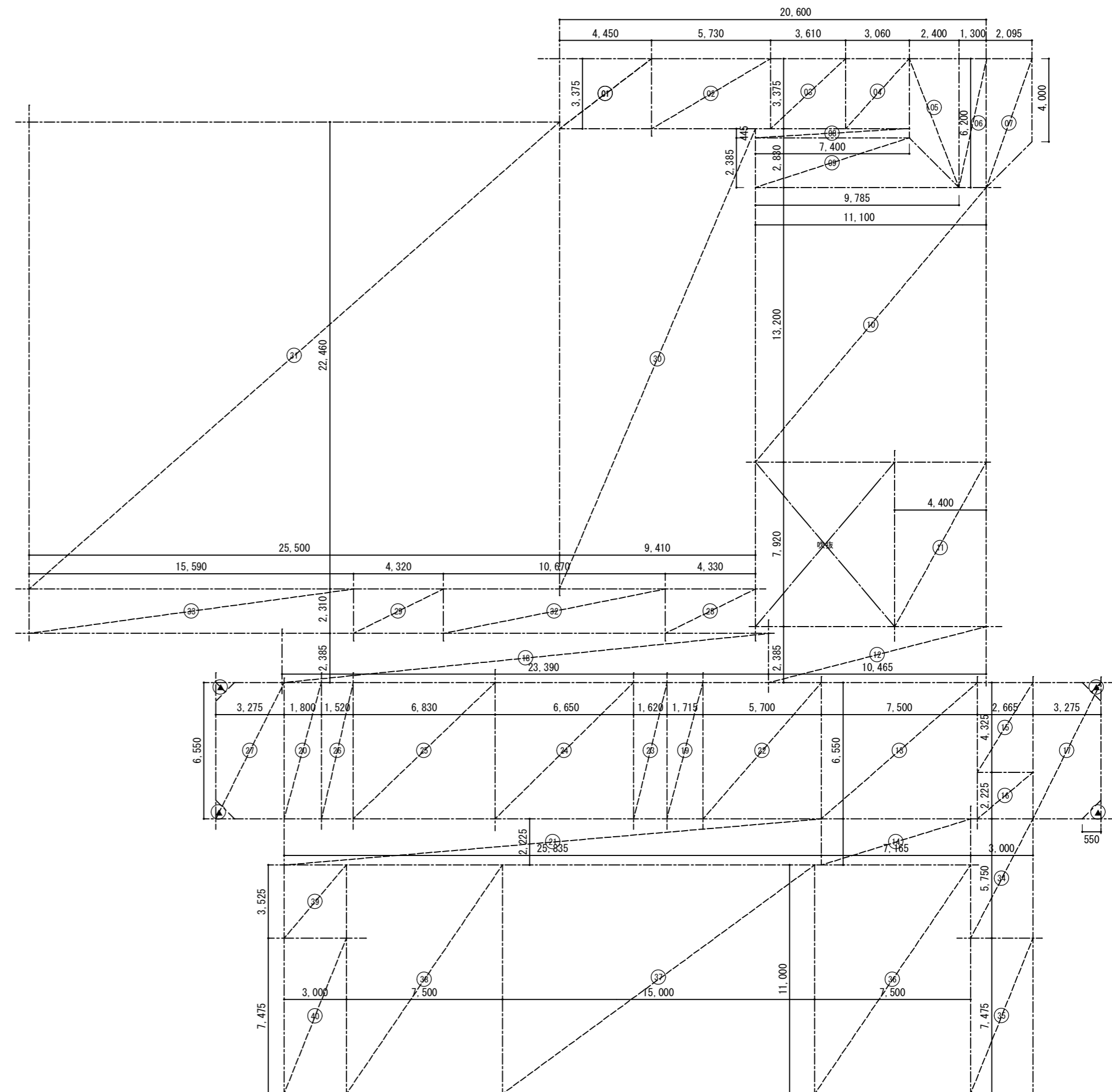
各部屋面積算定表										
部屋名	記号	計算式	面積	備考	部屋名	記号	計算式	面積	備考	
用具庫	01	4.410 × 3.375 = 14.884	14.88 m <sup>2</sup>		倉庫(B-2)	34	3.270 × 1.750 = 5.723	9.23 m <sup>2</sup>		
倉庫(B-10)	02	3.340 × 3.375 = 11.273	11.27 m <sup>2</sup>	35		1.350 × 2.600 = 3.510				
階段(3)	03	2.400 × 3.375 = 8.100	8.10 m <sup>2</sup>		階段(1)	36	5.940 × 2.200 = 13.068	18.06 m <sup>2</sup>		
倉庫(B-9)	04	7.100 × 1.550 = 11.005	11.00 m <sup>2</sup>	37		1.920 × 2.600 = 4.992				
通路(4)	05	7.100 × 1.410 = 10.011	10.01 m <sup>2</sup>		EVA-R	38	2.670 × 4.350 = 11.615	11.62 m <sup>2</sup>		
階段(4)	06	5.400 × 2.960 = 15.984	16.71 m <sup>2</sup>		倉庫(B-1)	39	8.090 × 5.370 = 43.443	44.43 m <sup>2</sup>		
	07	2.130 × 0.340 = 0.724		38		1.450 × 0.680 = 0.986				
倉庫(B-8)	08	3.320 × 2.960 = 9.827	9.83 m <sup>2</sup>		サーバ連絡室	40	4.600 × 6.700 = 30.820	30.82 m <sup>2</sup>		
倉庫(B-7)	09	6.640 × 3.340 = 22.178	22.18 m <sup>2</sup>		前室	41	5.400 × 2.150 = 11.610	11.61 m <sup>2</sup>		
電気室	10	6.640 × 13.000 = 86.320	86.32 m <sup>2</sup>		倉庫(B-5)	42	5.400 × 3.150 = 17.010	17.01 m <sup>2</sup>		
自家発電機室	10	6.640 × 7.640 = 50.730	50.73 m <sup>2</sup>		機械室	43	11.800 × 12.000 = 141.600	263.20 m <sup>2</sup>		
廊下(1) 待合スペース	11	2.130 × 8.360 = 17.807	152.38 m <sup>2</sup>			44	3.170 × 5.390 = 17.086			
	12	9.970 × 7.595 = 75.722		45		9.920 × 8.930 = 88.586				
	13	2.130 × 8.700 = 18.531		46		1.590 × 2.380 = 3.784				
	14	2.130 × 14.320 = 30.502		47		1.590 × 6.550 = 10.415				
	15	0.700 × 6.550 = 4.585		48		1.420 × 1.220 = 1.732				
	16	0.800 × 6.550 = 5.240		49		1.380 × 2.380 = 3.284				
女子シャワー室	18	4.170 × 2.440 = 10.175	10.18 m <sup>2</sup>		通路(2)	50	1.780 × 6.550 = 11.659	14.94 m <sup>2</sup>		
	女子便所	19		4.170 × 2.500 = 10.425		10.43 m <sup>2</sup>				
女子ロッカールーム	20	4.170 × 3.760 = 15.679	15.68 m <sup>2</sup>		倉庫(B-4)	51	3.670 × 2.380 = 8.735	8.74 m <sup>2</sup>		
女子洗面	21	2.280 × 8.700 = 19.836	19.84 m <sup>2</sup>		倉庫(B-3)	52	3.270 × 1.670 = 5.461	5.46 m <sup>2</sup>		
女子通路	22	0.660 × 0.415 = 0.274	11.80 m <sup>2</sup>		53	1.350 × 2.800 = 3.780	3.78 m <sup>2</sup>			
	23	1.390 × 8.290 = 11.523		11.52 m <sup>2</sup>						
男子ロッカールーム	24	4.170 × 3.760 = 15.679	15.68 m <sup>2</sup>		階段(2)	54	1.920 × 2.800 = 5.376	5.38 m <sup>2</sup>		
男子便所	25	4.170 × 2.500 = 10.425	10.43 m <sup>2</sup>		55	3.270 × 2.080 = 6.802	6.80 m <sup>2</sup>			
男子シャワー室	26	4.170 × 2.440 = 10.175	10.18 m <sup>2</sup>		消火設備室	56	1.950 × 0.680 = 1.326	1.33 m <sup>2</sup>		
男子洗面	27	2.280 × 8.700 = 19.836	19.84 m <sup>2</sup>		57	8.590 × 5.390 = 46.300	46.30 m <sup>2</sup>			
男子通路	28	1.390 × 8.700 = 12.093	12.10 m <sup>2</sup>		倉庫(B-6)	58	3.380 × 6.730 = 22.747	22.75 m <sup>2</sup>		
インドア運動場	29	9.410 × 24.175 = 227.487	853.46 m <sup>2</sup>		車路	59	6.750 × 11.280 = 76.176	76.18 m <sup>2</sup>		
	30	25.550 × 24.500 = 625.975		625.98 m <sup>2</sup>	60	2.500 × 4.320 = 10.800	10.80 m <sup>2</sup>			
多機能便所 (シャワースペース共)	31	3.860 × 3.090 = 11.927	20.52 m <sup>2</sup>		駐車場	61	7.720 × 18.580 = 143.438	777.85 m <sup>2</sup>		
	32	2.780 × 3.090 = 8.590		8.59 m <sup>2</sup>		62	2.500 × 14.260 = 35.650			
倉庫(併加連絡) 体育倉庫	33	12.500 × 2.320 = 29.000	39.90 m <sup>2</sup>			63	20.370 × 18.485 = 376.539			
	34	4.700 × 2.320 = 10.904		10.90 m <sup>2</sup>		64	6.750 × 11.830 = 79.853			
小計			1,443.45			小計			1,384.52	
								地階床面積(合計)		2,827.97 m <sup>2</sup>



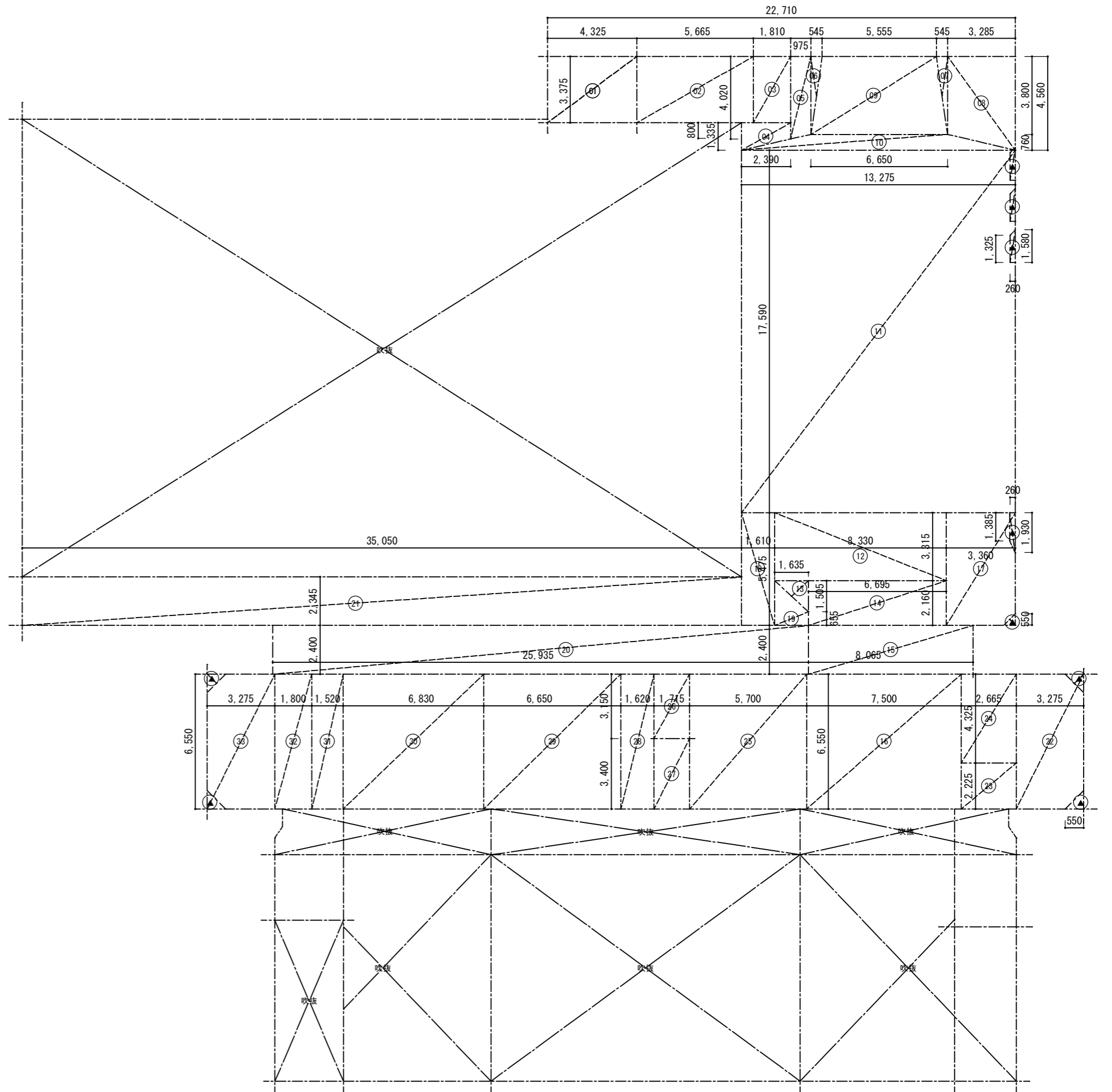
各部屋面積 算定表									
部屋名	記号	計算式	面積	備考	部屋名	記号	計算式	面積	備考
倉庫(1-2)	01	4.450 × 3.210 = 14.285	14.29 m <sup>2</sup>		便所	34	5.700 × 6.550 = 37.335	37.34 m <sup>2</sup>	
階段(3)	02	5.730 × 3.210 = 18.393	18.39 m <sup>2</sup>		DS	35	1.620 × 6.550 = 10.611	10.61 m <sup>2</sup>	
自販機コーナー	03	4.200 × 3.210 = 13.482	13.48 m <sup>2</sup>		倉庫(県・SPC)	36	2.200 × 4.775 = 10.505	10.51 m <sup>2</sup>	
食品倉庫	04	4.855 × 4.855 × 1/2 = 11.785	11.79 m <sup>2</sup>			37	1.600 × 6.550 = 10.480	10.48 m <sup>2</sup>	
倉庫(1-1)	05	(1.345 + 3.820) × 2.500 × 1/2 = 6.456	6.46 m <sup>2</sup>		湯沸室	38	2.200 × 1.775 = 3.905	3.91 m <sup>2</sup>	
階段(4)	06	(3.820 + 6.200) × 2.400 × 1/2 = 12.024	30.75 m <sup>2</sup>		SPC用事務スペース(応接室共)	39	7.835 × 3.500 = 27.423	83.67 m <sup>2</sup>	
	07	1.300 × 6.200 = 8.060			40	7.500 × 7.500 = 56.250			
	08	(3.985 + 6.200) × 2.095 × 1/2 = 10.668			41	4.985 × 11.000 = 54.835			
サウナ・クラブ インテリ運動場 観覧スペース 情報発信基地 県民センター 食育センター ホール	09	4.930 × 2.830 = 13.952	255.53 m <sup>2</sup>	※うち増築分面積 0.656 m <sup>2</sup>	青团連室	42	7.580 × 6.550 = 49.649	49.65 m <sup>2</sup>	≒40m <sup>2</sup> 程度
	10	10.600 × 1.750 = 18.550			DS	43	1.520 × 6.550 = 9.956	9.96 m <sup>2</sup>	
	11	0.375 × 1.750 = 0.656			通路(2)	44	1.800 × 6.550 = 11.790	11.79 m <sup>2</sup>	
	12	(3.200 + 4.265) × 0.600 × 1/2 × 2 = 4.479			階段(2)	45	3.275 × 6.550 × 1/2 × 2 = 21.451 ▲ 0.550 × 0.550 × 1/2 × 2 = ▲ 0.302	21.15 m <sup>2</sup>	
	13	10.06 × 19.500 = 196.170			警備室	46	2.865 × 5.100 = 14.612	14.61 m <sup>2</sup>	
	14	9.265 × 2.415 = 22.375			休養室	47	4.665 × 5.100 = 23.792	23.79 m <sup>2</sup>	
	15	3.650 × 3.900 = 14.235			保健室	48	3.345 × 7.850 = 26.258	26.26 m <sup>2</sup>	
食育センター キッズスペース 更衣・休憩室 ホール	16	3.650 × 2.900 = 10.585	119.34 m <sup>2</sup>	※うち増築分面積 103.545 m <sup>2</sup>	壁厚分	49	33.000 × 0.075 = 2.480	2.48 m <sup>2</sup>	
	17	6.800 × 13.900 = 94.520			廊下(1)	50	23.460 × 2.415 = 56.555	56.66 m <sup>2</sup>	
厨房	18	6.800 × 4.250 = 28.900	28.90 m <sup>2</sup>	※うち増築分面積 25.075 m <sup>2</sup>	観覧席	51	15.700 × 2.310 = 36.267	36.27 m <sup>2</sup>	
ホール エントランス 受付 階段ホール	19	7.500 × 6.550 = 49.125	110.45 m <sup>2</sup>		徳島銀行 ATM	52	2.095 × 2.215 × 1/2 = 2.320	2.32 m <sup>2</sup>	
	20	7.150 × 5.650 = 40.398			53	2.680 × 2.295 = 6.151	6.15 m <sup>2</sup>		
	21	7.500 × 2.000 = 15.000							
	22	2.665 × 2.225 = 5.929							
EVチャージ	23	2.665 × 4.325 = 11.526	11.53 m <sup>2</sup>						
階段(1)	24	3.275 × 6.550 × 1/2 × 2 = 21.451 ▲ 0.550 × 0.550 × 1/2 × 2 = ▲ 0.302	21.15 m <sup>2</sup>						
風除室	25	3.000 × 5.725 = 17.175 ▲ (5.067 + 5.725) × 0.380 × 1/2 = ▲ 2.050	15.13 m <sup>2</sup>						
図書コーナー	26	3.000 × 7.500 = 22.500	22.50 m <sup>2</sup>						
事務室(県直営)	27	7.500 × 5.500 = 41.250	41.25 m <sup>2</sup>						
廊下(2)	28	12.820 × 2.150 = 28.525	83.34 m <sup>2</sup>						
	29	1.715 × 6.550 = 11.233							
	30	2.865 × 5.375 = 15.399							
	31	2.100 × 6.550 = 13.755							
	32	2.150 × 6.700 = 14.427							
前室	33	7.530 × 2.750 = 20.708	20.71 m <sup>2</sup>						
小計			824.99	※うち増築分面積 129.28	小計			472.45	
								1階床面積(合計)	1,297.44 m <sup>2</sup>



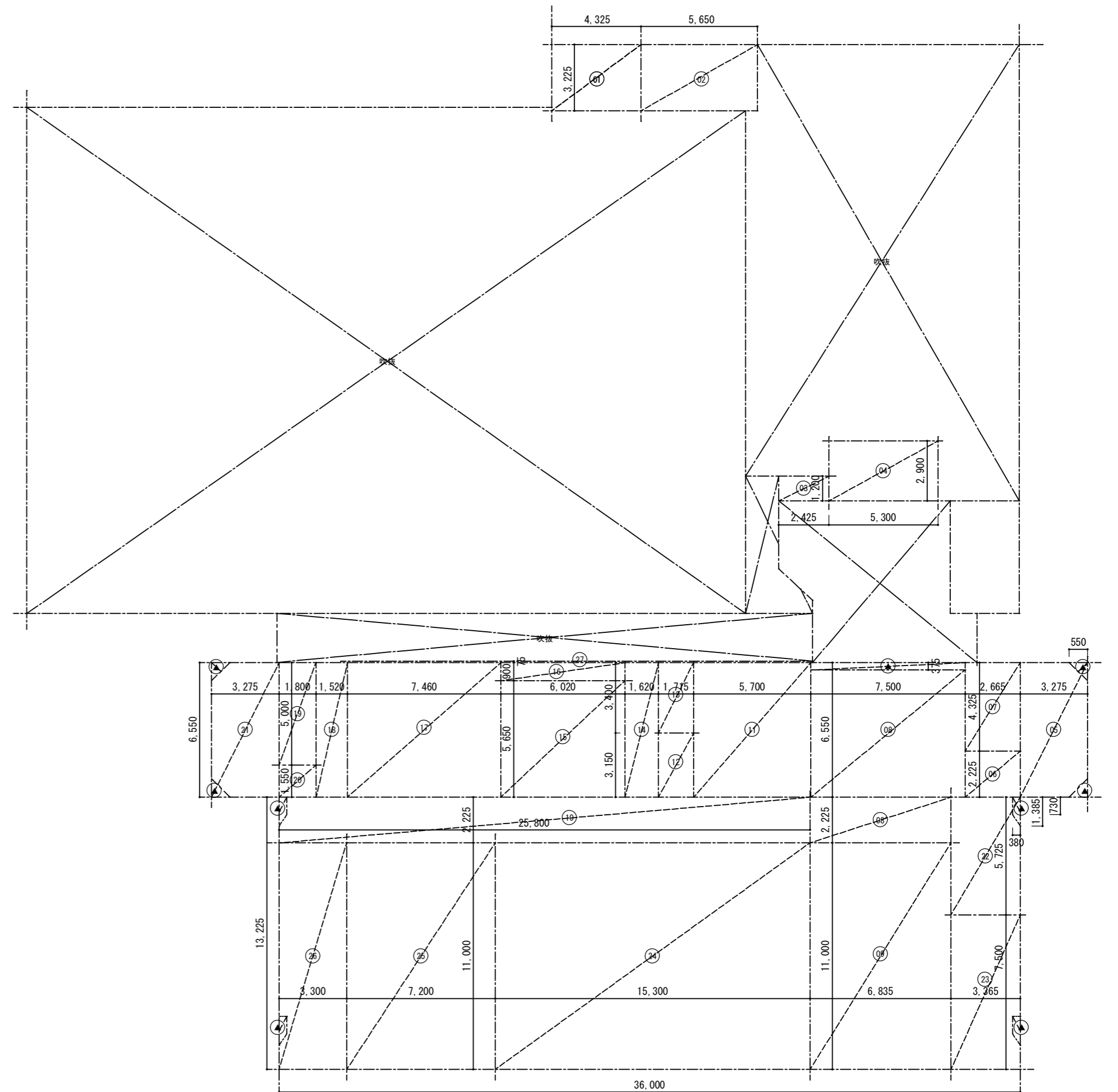
各部屋面積 算定表									
部屋名	記号	計算式	面積	備考	部屋名	記号	計算式	面積	備考
倉庫(2-3)	01	4.450 × 3.375 = 15.019	15.02 m <sup>2</sup>		倉庫(2-1)	34	3.000 × 5.750 = 17.250	17.25 m <sup>2</sup>	
階段(3)	02	5.730 × 3.375 = 19.339	19.34 m <sup>2</sup>		倉庫(2-2)	35	3.000 × 7.475 = 22.425	22.43 m <sup>2</sup>	
通路・便所・倉庫	03	3.610 × 3.375 = 12.184	12.18 m <sup>2</sup>		卓球場(1)	36	7.500 × 11.000 = 82.500	82.50 m <sup>2</sup>	
空調機械室	04	3.060 × 3.375 = 10.328	10.33 m <sup>2</sup>		卓球場(2)	37	15.000 × 11.000 = 165.000	165.00 m <sup>2</sup>	
階段(4)	05	(3.375 + 6.200) × 2.400 × 1/2 = 11.490	30.23 m <sup>2</sup>		小体育室	38	7.500 × 11.000 = 82.500	82.50 m <sup>2</sup>	
	06	6.200 × 1.300 = 8.060			前室	39	3.000 × 3.525 = 10.575	10.58 m <sup>2</sup>	
	07	(4.000 + 6.200) × 2.095 × 1/2 = 10.680			機械室	40	3.000 × 7.475 = 22.425	22.43 m <sup>2</sup>	
健康トレーニング室	08	7.400 × 0.445 = 3.293	230.11 m <sup>2</sup>						
	09	(7.400 + 9.785) × 2.385 × 1/2 = 20.493							
	10	11.100 × 13.200 = 146.520							
	11	4.400 × 7.920 = 34.848							
ホール	12	10.465 × 2.385 = 24.959	65.07 m <sup>2</sup>						
	13	7.500 × 6.550 = 49.125							
EVシャフト	14	7.165 × 2.225 = 15.942	11.53 m <sup>2</sup>						
	15	2.665 × 4.325 = 11.526							
階段(1)	16	2.665 × 2.225 = 5.930	27.08 m <sup>2</sup>						
	17	3.275 × 6.550 = 21.451 ▲ 0.550 × 0.550 × 1/2 × 2 = 0.302							
廊下 通路(2)	18	23.390 × 2.385 = 55.785	136.29 m <sup>2</sup>						
	19	1.715 × 6.550 = 11.233							
	20	1.800 × 6.550 = 11.790							
	21	25.835 × 2.225 = 57.483							
便所(男・女・多)	22	5.700 × 6.550 = 37.335	37.34 m <sup>2</sup>						
DS	23	1.620 × 6.550 = 10.611	10.61 m <sup>2</sup>						
女シャワ-、ロッカ-、WC	24	6.650 × 6.650 = 44.223	44.22 m <sup>2</sup>						
男シャワ-、ロッカ-、WC	25	6.830 × 6.650 = 45.420	45.42 m <sup>2</sup>						
DS	26	1.520 × 6.550 = 9.956	9.96 m <sup>2</sup>						
階段(2)	27	3.275 × 6.550 = 21.451 ▲ 0.550 × 0.550 × 1/2 × 2 = 0.302	21.15 m <sup>2</sup>						
体育室	28	4.330 × 2.310 = 10.002	801.00 m <sup>2</sup>						
	29	4.320 × 2.310 = 9.979							
	30	9.410 × 22.135 = 208.290							
	31	25.500 × 22.460 = 572.730							
用具庫(1)	32	10.670 × 2.310 = 24.648	24.65 m <sup>2</sup>						
用具庫(2)	33	15.590 × 2.310 = 36.013	36.01 m <sup>2</sup>						
小 計			1,587.54		小 計			402.69	
					2階床面積(合計)			1,990.23 m <sup>2</sup>	



各部屋面積 算定表									
部屋名	記号	計算式	面積	備考	部屋名	記号	計算式	面積	備考
倉庫(3-3)	01	$4.325 \times 3.375 = 14.597$	14.60 m <sup>2</sup>						
階段(3)	02	$5.665 \times 3.375 = 19.119$	19.12 m <sup>2</sup>						
通路(1)	03	$1.810 \times 3.375 = 6.109$	8.66 m <sup>2</sup>						
	04	$(0.800 + 1.335) \times 2.390 \times 1/2 = 2.551$							
DS	05	$(3.800 + 4.020) \times 0.975 \times 1/2 = 3.812$	4.85 m <sup>2</sup>						
	06	$0.545 \times 3.800 \times 1/2 = 1.036$							
控室(2)	07	$0.545 \times 3.800 \times 1/2 = 1.036$	14.77 m <sup>2</sup>						
	08	$(3.800 + 4.560) \times 3.285 \times 1/2 = 13.731$							
大会議室	09	$(5.555 + 6.650) \times 3.800 \times 1/2 = 23.189$	263.14 m <sup>2</sup>						
	10	$(6.650 + 13.275) \times 0.760 \times 1/2 = 7.571$							
	11	$13.275 \times 17.590 = 233.507$ ▲ $(1.325 + 1.580) \times 0.260 \times 1/2 \times 3 = 1.132$							
ホール	12	$8.330 \times 3.315 = 27.614$	111.79 m <sup>2</sup>						
	13	$1.635 \times 1.505 \times 1/2 = 1.230$							
	14	$6.695 \times 2.160 = 14.461$							
	15	$8.065 \times 2.400 = 19.356$							
	16	$7.500 \times 6.550 = 49.125$							
控室(1)	17	$3.360 \times 5.475 = 18.396$ ▲ $(1.385 + 1.930) \times 0.260 \times 1/2 = 0.430$ ▲ $0.550 \times 0.550 \times 1/2 = 0.151$	17.82 m <sup>2</sup>						
	18	$1.610 \times 5.475 = 8.815$	11.12 m <sup>2</sup>						
階段(6)	19	$(0.655 + 2.160) \times 1.635 \times 1/2 = 2.301$	11.12 m <sup>2</sup>						
	20	$25.935 \times 2.400 = 62.244$	62.24 m <sup>2</sup>						
観覧席	21	$35.050 \times 2.325 = 81.491$	81.49 m <sup>2</sup>						
階段(1)	22	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ ▲ $0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = 0.302$	27.08 m <sup>2</sup>						
	23	$2.665 \times 2.225 = 5.930$							
EVチャージ	24	$2.665 \times 4.325 = 11.526$	11.53 m <sup>2</sup>						
便所	25	$5.700 \times 6.550 = 37.335$	37.34 m <sup>2</sup>						
湯沸	26	$1.715 \times 3.150 = 5.402$	5.40 m <sup>2</sup>						
倉庫(3-1)	27	$1.715 \times 3.400 = 5.831$	5.83 m <sup>2</sup>						
DS	28	$1.620 \times 6.550 = 10.611$	10.61 m <sup>2</sup>						
機械室	29	$6.650 \times 6.550 = 43.558$	43.56 m <sup>2</sup>						
倉庫(3-2)	30	$6.830 \times 6.550 = 44.737$	44.74 m <sup>2</sup>						
DS	31	$1.520 \times 6.550 = 9.956$	9.96 m <sup>2</sup>						
通路(2)	32	$1.800 \times 6.550 = 11.790$	11.79 m <sup>2</sup>						
階段(2)	33	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ ▲ $0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = 0.302$	21.15 m <sup>2</sup>						
3階床面積(合計)			838.59 m <sup>2</sup>						

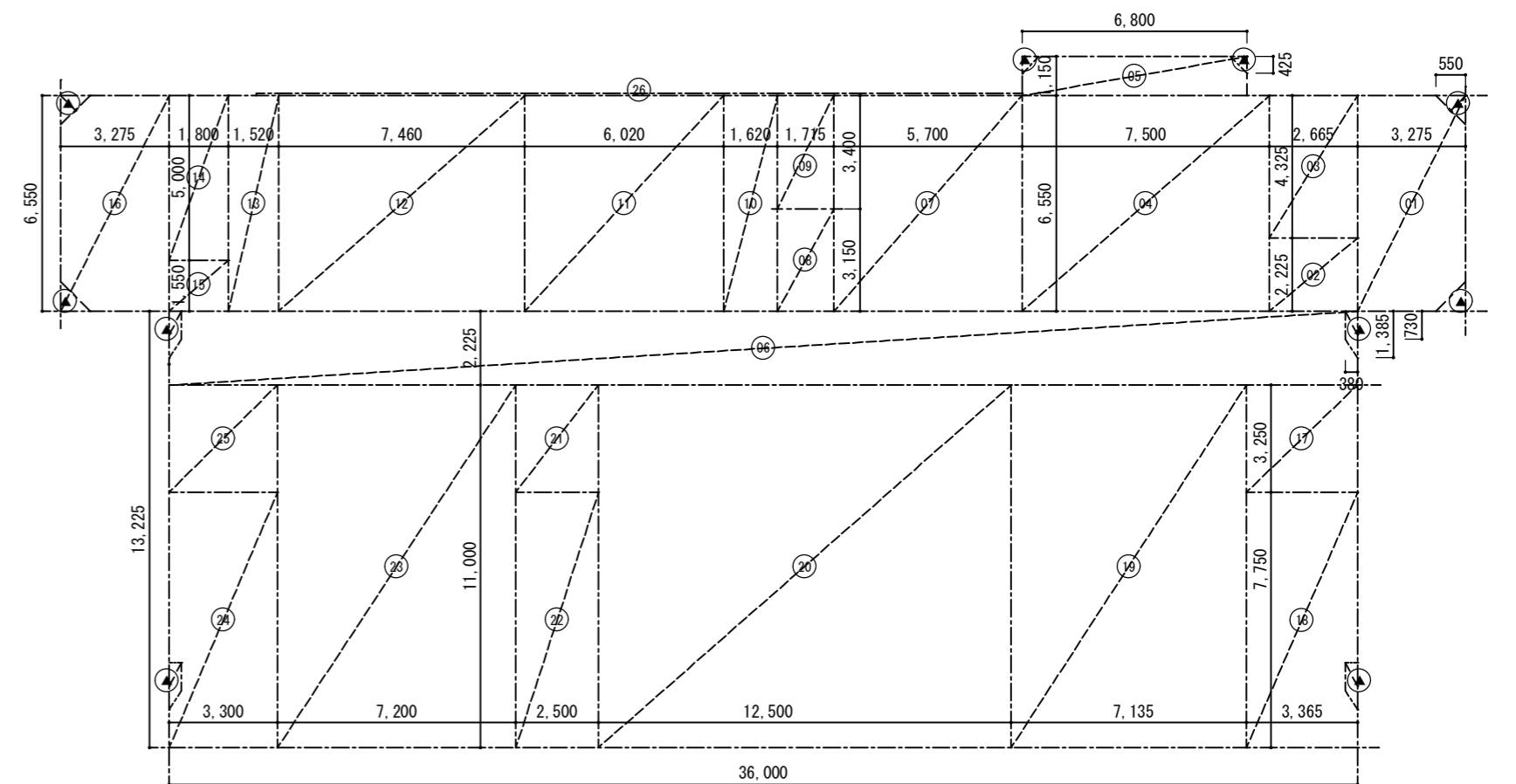


各部屋面積 算定表									
部屋名	記号	計算式	面積	備考	部屋名	記号	計算式	面積	備考
フツ室	01	$4.325 \times 3.225 = 13.948$	13.95 m <sup>2</sup>						
階段(3)	02	$5.650 \times 3.225 = 18.221$	18.22 m <sup>2</sup>						
廊下(映写)	03	$2.425 \times 1.200 = 2.910$	2.91 m <sup>2</sup>						
映写室	04	$5.300 \times 2.900 = 15.370$	15.37 m <sup>2</sup>						
階段(1)	05	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ $\blacktriangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = 0.302$	27.08 m <sup>2</sup>						
	06	$2.665 \times 2.225 = 5.930$							
EVチャット	07	$2.665 \times 4.325 = 11.526$	11.53 m <sup>2</sup>						
ホール	08	$7.500 \times 6.550 = 49.125$ $\blacktriangle 7.500 \times 0.375 = 2.812$	61.52 m <sup>2</sup>						
	09	$6.835 \times 2.225 = 15.208$							
小会議室(4-1)	09	$6.835 \times 11.000 = 75.185$	75.19 m <sup>2</sup>						
廊下	10	$25.800 \times 2.225 = 57.405$ $\blacktriangle (0.730 + 1.385) \times 0.380 \times 1/2 = 0.402$	57.00 m <sup>2</sup>						
便所	11	$5.700 \times 6.550 = 37.335$	37.34 m <sup>2</sup>						
湯沸	12	$1.715 \times 3.150 = 5.402$	5.40 m <sup>2</sup>						
倉庫(4-2)	13	$1.715 \times 3.400 = 5.831$	5.83 m <sup>2</sup>						
DS	14	$1.620 \times 6.550 = 10.611$	10.61 m <sup>2</sup>						
楽器練習室	15	$6.020 \times 5.650 = 34.011$	34.01 m <sup>2</sup>	個室3室程度 (1室≒1量程度)					
DS	16	$6.020 \times 0.900 = 5.418$	5.42 m <sup>2</sup>						
倉庫(4-3)	17	$7.460 \times 6.550 = 48.863$	48.86 m <sup>2</sup>						
DS	18	$1.520 \times 6.550 = 9.956$	9.96 m <sup>2</sup>						
倉庫(4-4)	19	$1.800 \times 5.000 = 9.000$	9.00 m <sup>2</sup>						
階段(2)	20	$1.800 \times 1.550 = 2.790$	23.94 m <sup>2</sup>						
	21	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ $\blacktriangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = 0.302$							
倉庫(4-1)	22	$3.365 \times 5.725 = 19.264$ $\blacktriangle (0.730 + 1.385) \times 0.380 \times 1/2 = 0.402$	18.86 m <sup>2</sup>						
資料室	23	$3.365 \times 7.500 = 25.238$ $\blacktriangle (0.820 + 1.200) \times 0.380 \times 1/2 = 0.384$	24.85 m <sup>2</sup>						
中会議室	24	$15.300 \times 11.000 = 168.300$	168.30 m <sup>2</sup>	≒100m <sup>2</sup> 前後 (×1ヶ所)					
小会議室(4-2)	25	$7.200 \times 11.000 = 79.200$	79.20 m <sup>2</sup>	≒80m <sup>2</sup> 前後 (×1ヶ所)					
IT学習室	26	$3.300 \times 11.000 = 36.300$ $\blacktriangle (0.820 + 1.200) \times 0.380 \times 1/2 = 0.384$	35.92 m <sup>2</sup>	≒20m <sup>2</sup> 前後					
壁厚分	27	$22.500 \times 0.075 = 1.690$	1.69 m <sup>2</sup>						
4階床面積(合計)			801.96 m <sup>2</sup>						



各部屋面積 算定表

部屋名	記号	計算式	面積	備考	部屋名	記号	計算式	面積	備考
階段(1)	①	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ $\triangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = \triangle 0.302$	27.08 m <sup>2</sup>						
	②	$2.665 \times 2.225 = 5.930$							
EVチャージ	③	$2.665 \times 4.325 = 11.526$	11.53 m <sup>2</sup>						
ホール	④	$7.500 \times 6.550 = 49.125$	56.78 m <sup>2</sup>	≒30m <sup>2</sup> 程度 (オープンスペース)					
	⑤	$6.800 \times 1.150 = 7.820$ $\triangle 0.425 \times 0.425 \times 1/2 \times 2 = \triangle 0.180$							
廊下	⑥	$36.000 \times 2.225 = 80.100$ $\triangle (0.730 + 1.385) \times 0.380 \times 1/2 \times 2 = \triangle 0.803$	79.30 m <sup>2</sup>						
便所	⑦	$5.700 \times 6.550 = 37.335$	37.34 m <sup>2</sup>						
湯沸	⑧	$1.715 \times 3.150 = 5.402$	5.40 m <sup>2</sup>						
倉庫(5-3)	⑨	$1.715 \times 3.400 = 5.831$	5.83 m <sup>2</sup>						
DS	⑩	$1.620 \times 6.550 = 10.611$	10.61 m <sup>2</sup>						
倉庫(消火用)	⑪	$6.020 \times 6.550 = 39.431$	39.43 m <sup>2</sup>	≒30m <sup>2</sup> 程度(倉庫) ≒8m <sup>2</sup> 程度(ロッカー)					
多目的ルーム	⑫	$7.460 \times 6.550 = 48.863$	48.86 m <sup>2</sup>						
DS	⑬	$1.520 \times 6.550 = 9.956$	9.96 m <sup>2</sup>						
倉庫(5-2)	⑭	$1.800 \times 5.000 = 9.000$	9.00 m <sup>2</sup>						
階段(2)	⑮	$1.800 \times 1.550 = 2.790$	23.94 m <sup>2</sup>						
	⑯	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ $\triangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = \triangle 0.302$							
ロッカールーム	⑰	$3.365 \times 3.250 = 10.936$	10.94 m <sup>2</sup>	≒10m <sup>2</sup> 程度					
倉庫(5-1)	⑱	$3.365 \times 7.750 = 26.078$ $\triangle (0.820 + 1.200) \times 0.380 \times 1/2 = \triangle 0.384$	25.69 m <sup>2</sup>						
消費者協会 自主学習・消費者活動	⑲	$7.135 \times 11.000 = 78.485$	78.49 m <sup>2</sup>						
相談員スペース 県職員スペース	⑳	$12.500 \times 11.000 = 137.500$	137.50 m <sup>2</sup>						
面接・指導室	㉑	$2.500 \times 3.250 = 8.125$	8.13 m <sup>2</sup>						
会議室	㉒	$2.500 \times 7.750 = 19.375$	19.38 m <sup>2</sup>	≒20m <sup>2</sup> 程度					
音楽室	㉓	$7.200 \times 11.000 = 79.200$	79.20 m <sup>2</sup>						
音楽用具室	㉔	$3.300 \times 7.750 = 25.575$	25.58 m <sup>2</sup>	≒110m <sup>2</sup> 程度 (TOTALで115.51)					
前室	㉕	$3.300 \times 3.250 = 10.725$	10.73 m <sup>2</sup>						
壁厚分	㉖	$30.000 \times 0.075 = 2.250$	2.25 m <sup>2</sup>						
5階床面積(合計)			762.95 m <sup>2</sup>						



徳島県土整備部営繕課

●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島  
解体工事(1)

●図面番号 B-021

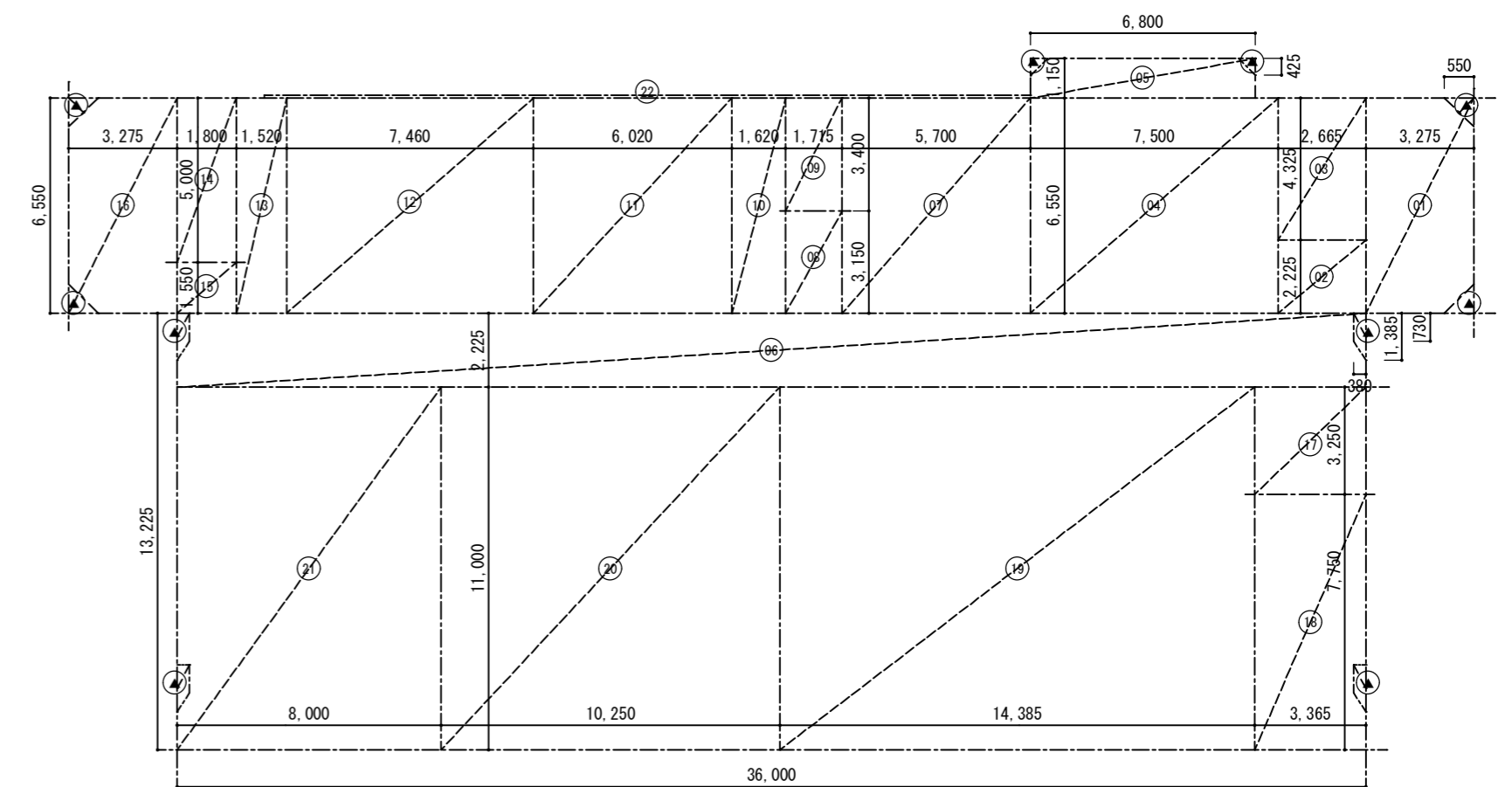
有限会社 佐藤建築企画設計  
徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759

●図面名 5階面積表

●縮尺 1/200

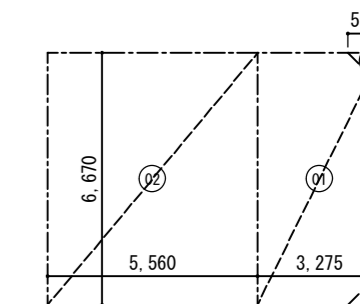
管理建築士 板東 毅  
1級建築士登録 333704号

各部屋面積 算定表									
部屋名	記号	計算式	面積	備考	部屋名	記号	計算式	面積	備考
階段(1)	①	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ $\blacktriangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = 0.302$	27.35 m <sup>2</sup>						
	②	$2.665 \times 2.225 = 5.930$							
EVチャット	③	$2.665 \times 4.325 = 11.526$	11.53 m <sup>2</sup>						
ホ-1	④	$7.500 \times 6.550 = 49.125$	56.77 m <sup>2</sup>						
	⑤	$6.800 \times 1.150 = 7.820$ $\blacktriangle 0.425 \times 0.425 \times 1/2 \times 2 = 0.180$							
廊下	⑥	$36.000 \times 2.225 = 80.100$ $\blacktriangle (0.730 + 1.385) \times 0.380 \times 1/2 \times 2 = 0.803$	79.30 m <sup>2</sup>						
便所	⑦	$5.700 \times 6.550 = 37.335$	37.34 m <sup>2</sup>						
湯沸	⑧	$1.715 \times 3.150 = 5.402$	5.40 m <sup>2</sup>						
倉庫(6-2)	⑨	$1.715 \times 3.400 = 5.831$	5.83 m <sup>2</sup>						
DS	⑩	$1.620 \times 6.550 = 10.611$	10.61 m <sup>2</sup>						
小会議室	⑪	$6.020 \times 6.550 = 39.431$	39.43 m <sup>2</sup>	≒40m <sup>2</sup> 前後 (2ヶ所)					
和室(21帖)	⑫	$7.460 \times 6.550 = 48.863$	48.86 m <sup>2</sup>						
DS	⑬	$1.520 \times 6.550 = 9.956$	9.96 m <sup>2</sup>						
倉庫(6-3)	⑭	$1.800 \times 5.000 = 9.000$	9.00 m <sup>2</sup>						
階段(2)	⑮	$1.800 \times 1.550 = 2.790$	23.94 m <sup>2</sup>						
	⑯	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ $\blacktriangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = 0.302$							
準備室	⑰	$3.365 \times 3.250 = 10.936$	10.94 m <sup>2</sup>						
倉庫(6-1)	⑱	$3.365 \times 7.750 = 26.078$ $\blacktriangle (0.820 + 1.200) \times 0.380 \times 1/2 = 0.384$	186.68 m <sup>2</sup>	≒180m <sup>2</sup> 前後 (ステージ含む)					
レクリエーションルーム	⑲	$14.635 \times 11.000 = 160.985$	160.985 m <sup>2</sup>						
華道室	⑳	$10.250 \times 11.000 = 112.750$	112.75 m <sup>2</sup>	≒110m <sup>2</sup> 前後 (舞台含む)					
茶道室	㉑	$8.000 \times 11.000 = 88.000$ $\blacktriangle (0.820 + 1.200) \times 0.380 \times 1/2 = 0.384$	87.62 m <sup>2</sup>						
壁厚分	㉒	$30.000 \times 0.075 = 2.250$	2.25 m <sup>2</sup>						
6階床面積(合計)			765.56 m <sup>2</sup>						

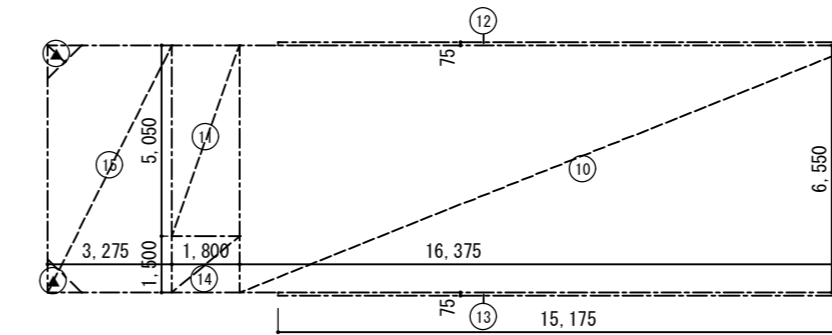


各部屋面積算定表									
部屋名	記号	計算式	面積	備考	部屋名	記号	計算式	面積	備考
階段室(1)	①	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ $\triangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = \triangle 0.302$	27.08 m <sup>2</sup>		階段室(1)	①	$3.275 \times 6.670 = 21.844$ $\triangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = \triangle 0.302$	21.54 m <sup>2</sup>	
	②	$2.665 \times 2.225 = 5.930$					EV機械室	②	$5.560 \times 6.670 = 37.085$
EVシャフト	③	$2.665 \times 4.325 = 11.526$	11.53 m <sup>2</sup>						
ホール	④	$4.700 \times 1.150 = 5.405$ $\triangle 0.425 \times 0.425 \times 1/2 = \triangle 0.090$	38.07 m <sup>2</sup>						
	⑤	$5.000 \times 6.550 = 32.750$							
701会議室	⑥	$2.100 \times 1.150 = 2.415$ $\triangle 0.425 \times 0.425 \times 1/2 = \triangle 0.090$	18.70 m <sup>2</sup>						
	⑦	$2.500 \times 6.550 = 16.375$							
壁厚分	⑧	$7.725 \times 0.075 = 0.579$	0.58 m <sup>2</sup>						
"	⑨	$7.725 \times 0.075 = 0.579$	0.58 m <sup>2</sup>						
機械室	⑩	$16.375 \times 6.550 = 107.256$	116.35 m <sup>2</sup>						
	⑪	$1.800 \times 5.050 = 9.090$							
壁厚分	⑫	$15.175 \times 0.075 = 1.138$	1.14 m <sup>2</sup>						
"	⑬	$15.175 \times 0.075 = 1.138$	1.14 m <sup>2</sup>						
階段室(2)	⑭	$1.800 \times 1.500 = 2.700$	23.85 m <sup>2</sup>						
	⑮	$3.275 \times 6.550 = 21.451$ $\triangle 0.550 \times 0.550 \times 1/2 \times 2 = \triangle 0.302$							
PH1階床面積(合計)			239.02 m <sup>2</sup>		PH2階床面積(合計)			58.63 m <sup>2</sup>	

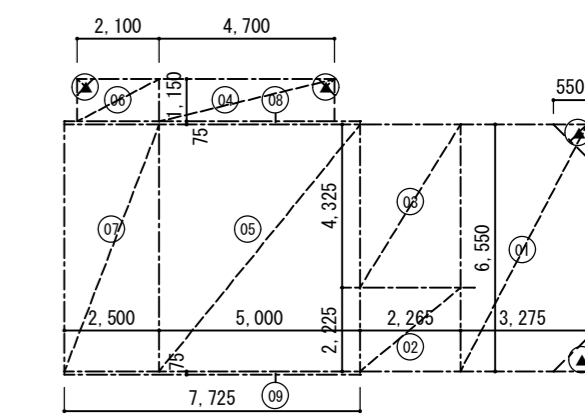
階数	床面積
PH2	58.63 m <sup>2</sup>
PH1	239.02 m <sup>2</sup>
6	765.56 m <sup>2</sup>
5	762.95 m <sup>2</sup>
4	801.96 m <sup>2</sup>
3	838.59 m <sup>2</sup>
2	1990.23 m <sup>2</sup>
1	1297.44 m <sup>2</sup>
B F	2827.97 m <sup>2</sup>
延床面積	9582.35 m <sup>2</sup>



PH2階平面図 1/200



PH1階平面図 1/200





■内部仕上表

階	室名	床		巾木	H	腰壁		壁		柱型	梁型	廻り縁	天井		CH	カーテン		備考
		下地				下地		下地					下地			カーテン	アライント	
B1	駐車場	LRC	モルタル押工	—	—	CB	モルタル押工	CB	モルタル押工	モルタル押工	モルタル押工	—	RC	RC現し	—	—	—	カーブミラー ケレチンク
	風除室	M	ビニル床シート t=2.0張り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	ケイカル板 t=6 EP塗り	—	—	—	
	倉庫(B-6)	M	ビニル床シート t=2.0張り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	—	LGS	有孔PB t=9.5 EP塗り	2.400	—	—	
	スロープ・車路	RC	リクストーン張り	—	—	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工	—	—	—	RC	コンクリート打放し	—	—	—	カーブミラー、ガードレール
	機械室	LRC	モルタル押工 排水蓋：有孔C.PL-2.3 W-300	—	—	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工 吸音ボード t=20(GW充填)H=2000	モルタル押工	吸音ボード t=20	—	RC	吸音ボード t=20 (GW充填)	5.200	—	—	受水槽16m <sup>3</sup> 、電気温水器 汚水ポンプ
	消火設備室	RC	モルタル押工	—	—	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工	モルタル押工	モルタル刷毛引き	—	RC	モルタル刷毛引き	—	—	—	
	サウナル連絡室(1)	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 合板の上、ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	—	LGS	既存PB t=9.5の上、 PB t=9.5 EP塗り	2.400	—	—	掲示板
	多機能便所 シャワースペース	M	50角磁器質モザイクタイル貼り	—	—	M	20角磁器質モザイクタイル貼り	M	20角磁器質モザイクタイル貼り	モザイクタイル貼り	—	塩ビ	LGS	ケイカル板 t=6 EP塗り	2.400	—	—	シャワーカーテン SUSケレチンク W=200
	自家発電機室	RC	モルタル押工	RC下地 モルタル押工	—	RC	モルタル押工 H=2000	RC	吸音ボード t=20(GW充填)H=2300	モルタル押工 吸音ボード t=20	吸音ボード t=20	—	RC	吸音ボード t=20 (GW充填)	4.300	—	—	
	電気室	RC	ビニル床タイル t=2.0貼り モルタル押工	RC下地 モルタル押工	—	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工	モルタル押工	モルタル押工	—	RC	モルタル押工	—	—	—	
	倉庫(B-5)	RC	モルタル押工	—	—	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工	モルタル押工	モルタル押工	—	RC	モルタル刷毛引き	3.850	—	—	
	インドア運動場	LRC	弾性床仕上げ張り 一部下地デッキの上、コンクリート	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP-G塗り	RC	モルタル押工 EP-G塗り	モルタル押工 EP-G塗り	モルタル押工 EP-G塗り	塩ビ	LGS	有孔PB t=9.5 EP塗り	—	—	—	防球ネット、避難ハシコ 協賛看板、ベンチ
	男女ロッカールーム	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	有孔PB t=9.5 EP塗り	2.400	—	—	ロッカー(別途工事)
	男女シャワールーム	M	50角磁器質モザイクタイル貼り	—	—	M	20角磁器質モザイクタイル貼り	M	20角磁器質モザイクタイル貼り	—	—	塩ビ	LGS	ケイカル板 t=6 EP塗り	2.400	—	—	シャワーカーテン
	男女洗面	M	ビニル床シート t=2.0貼り	—	—	M	20角磁器質モザイクタイル貼り	M	20角磁器質モザイクタイル貼り	—	—	塩ビ	LGS	有孔PB t=9.5 EP塗り	2.400	—	—	
	男女便所	M	ビニル床シート t=2.0貼り	—	—	M	20角磁器質モザイクタイル貼り	M	20角磁器質モザイクタイル貼り	—	—	塩ビ	LGS	有孔PB t=9.5 EP塗り	2.400	—	—	
	通路	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	モルタル押工 EP塗り	M	モルタル押工 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	ケイカル板 t=6 EP塗り	2.400	—	—	
	体育倉庫 倉庫(サウナル連絡)	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	既存PB t=9.5の上、 PB t=9.5 EP塗り	2.400	—	—	
	待合ホール	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	既存PB t=9.5の上、 化粧PB t=9.5張り	2.400	—	—	掲示板、机
	用具庫	RC	モルタル押工	—	—	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	2.400	—	—	
	廊下(1)	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押工	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	既存PB t=9.5の上、 化粧PB t=9.5張り	2.400	—	—	掲示板、ビニルカーペット
	通路(4)	RC	モルタル押工	—	—	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工	—	—	—	LGS	PB t=9.5 素地現し	2.400	—	—	
	前室	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	—	RC	RC現し	2.400	—	—	
	倉庫 (B-1~4, 8~10)	RC	モルタル押工	—	—	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	2.400	—	—	
	倉庫(B-7)	RC	ビニル床タイル t=2.0貼り モルタル押工	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工 EP塗り	RC	モルタル押工 EP塗り	—	—	—	LGS	PB t=12.5 EP塗り	2.400	—	—	

凡例 (一般)

G.L...基準地盤面	EXP-J...エキスパンションジョイント	(下地)	W...木造	(材料)	LB...石コウキート	(塗装記号)	OP...油性ペイント	AP...アクリル系ペイント	※建築年月 1974年1月開館
F.L...床仕上げ	D.S...タクトスペース	LGS...軽量鉄骨	LCB...コンクリートロック	HL...ヘアライン仕上	SOP...合成樹脂ペイント	EP...合成樹脂エマルジョンペイント	※改修期間 2008年3月~2010年4月		
S.L...コンクリート床版面	P.S...ハイスペース	RC...鉄筋コンクリート	M...モルタル	GW...ガラスウール	VP...塩化ビニル樹脂塗料	OS...オイルステイン			
C.H...天井高		S...鉄骨	WM...防水モルタル	RW...ロックウール	CL...クリヤーラッカー	UC...ウレタン塗料			

■は75%以上含有建材を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号 B-024	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 地階仕上表	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

■内部仕上表

階	室名	床		巾木	H	腰壁		壁		柱型	梁型	廻り縁	天井		C H	カーテン		フライント	備考
		下地				下地		下地					下地			カーテン	フライント		
1 F	風除室	M	600角磁器質タイル貼り	モルタル押工	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り	2.850				
	ロビー 県民食育ギャラリー	M	フローリング t=15張り	木製	H=75	M	吹付タイル	M	吹付タイル	吹付タイル	モルタル押工 EP塗り	—	LGS	LGS#-H'-@100、天井裏EP塗り	2.850				K-2、K-3
	インターネット観覧情報 県民ギャラリー	M	フローリング t=15張り	木製	H=75	M	吹付タイル	M	吹付タイル	—	—	—	LGS	LGS#-H'-@100、天井裏EP塗り	2.850				
	サロナーラ	M	フローリング t=15張り	木製	H=75	M	吹付タイル	M	吹付タイル	—	—	—	LGS	LGS#-H'-@100、天井裏EP塗り	2.850				
	ホール エントランスホール	M	フローリング t=15張り	木製	H=75	M	吹付タイル	M	吹付タイル	—	—	—	LGS	LGS#-H'-@100、天井裏EP塗り	2.850				案内板、K-1受付カウンター 総合案内板、モニュメント
	応接室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=12 PBt=9.5捨張り	2.400				掲示板
	SPC事務スペース	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=12 PBt=9.5捨張り	2.950		○		フライント*3 ホワイトボード
	キッズコーナー	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 クッションフロアシート貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り クッションフロアシート貼り H=2150	M	ビニルクロス貼り H=850	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=12 PBt=9.5捨張り	3.000		○		フライント*2
	青团連室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	—	LGS	岩綿吸音板 t=12 PBt=9.5捨張り	3.000				掲示板
	前室	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り	2.400				
	警備室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	PBt=12.5 EP塗り	M	PBt=12.5 EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り	2.380		○		フライント
	休養室	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	PBt=12.5 EP塗り	M	PBt=12.5 EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り	2.400				ホワイトボード
	保健室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り	2.380		○		フライント
	県直営事業用 事務スペース	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=12 PBt=9.5捨張り	2.400 2.230		○		カーテン*3
	図書コーナー	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 EP塗り	2.380		○		本棚 フライント
	倉庫 (SPC)	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=12.5 EP塗り	2.400				吊戸棚
	倉庫 (県)	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	—	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400				
	倉庫 (1-2)	RC	モルタル押工	—	—	M	EP塗り	M	EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	—	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400				
	倉庫 (1-1)	M	モルタル押工	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	RC	モルタル押工	RC	モルタル押工	モルタル押工	—	—	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400				
	廊下	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=12.5 EP塗り	2.400				掲示板
	通路 (2)	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5張り	2.400				
	観覧席	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	LGS ビニル巾木	H=75	LGS	PBt=12.5 EP塗り	LGS	PBt=12.5 EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5張り	2.400				観覧席7人手すり ベンチ
	食品倉庫	M	ビニル床シート t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押工 ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り	2.850				
	厨房	M	ビニル床シート t=2.0貼り	木製	H=75	LGS	ケイカル板 t=8 EP塗り	LGS	ケイカル板 t=8 EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	ケイカル板 t=6 EP塗り GW t=50敷き込み	2.600				レンジフード
	キッチンスタジオ ホール	M	600角磁器質タイル貼り	木製	H=75	LGS	PBt=12.5 EP塗り	LGS	PBt=12.5 EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	ケイカル板 t=6 EP塗り GW t=50敷き込み	3.100 2.850				K-4、K-5、K-6、K-7
	更衣室	M	ビニル床シート t=2.0貼り	木製	H=75	LGS	PBt=12.5 EP塗り	LGS	PBt=12.5 EP塗り	モルタル押工 EP塗り	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り GW t=50敷き込み	2.900				

凡例 (一般) (下地) (材料) (塗装記号)

G.L...基準地盤面 EXP-J...エキスパンションジョイント W...木造 LRG...軽量コンクリート PB...石コウキート OP...油性ペイント AP...アクリル系ペイント ※建築年月 1974年1月開館

F.L...床仕上面 D.S...タクトスペース LGS...軽量鉄骨 CB...コンクリートブロック HL...ヘアライン仕上 SOP...合成樹脂ペイント EP...合成樹脂エマルジョンペイント ※改修期間 2008年3月～2010年4月

S.L...コンクリート床版面 P.S...ハイスペース RC...鉄筋コンクリート M...モルタル GW...グラスウール VP...塩化ビニル樹脂塗料 OS...オイルステイン

C.H...天井高 S...鉄骨 WM...防水モルタル RW...ロックウール CL...クリヤラッカー UC...ウレタン塗料

■は75%以上含有建材を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)	●図面番号 B-025	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 1階仕上表	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

■内部仕上表

階	室名	床		巾木	H	腰壁		壁		柱型	梁型	廻り縁	天井		CH	備考	
		下地				下地		下地					下地			カーテン	フラインド
2F	ホール	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	木製	H=75	M	吹付タイル	M	吹付タイル	吹付タイル	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 吹付タイル PBt=9.5捨張り	2.400		案内板
		M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	木製	H=75	M	吹付タイル	M	吹付タイル	吹付タイル	—	—	LGS	LGS用「A」-、天井裏EP塗り	2.400 2.700		手すり
	健康トレーニング室	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	—		
	倉庫(2-4)	M	磁器質モザイクタイル貼り	—	—	M	100角磁器質タイル貼り	M	100角磁器質タイル貼り	—	—	—	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400		便器無し
	倉庫(2-5)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—		
	空調機械室	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	吸音ホートt=20(GW充填)	—		
	倉庫(2-3)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	LGS	PBt=12.5張り	2.400		
	卓球場(1)	M	フロリング t=12張り	木製	H=75	M	EP塗り	W	有孔PBt=9.5 (RWt=25) EP塗り H=2400	モルタル押エ EP塗り	モルタル押エ EP塗り	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	4.780		
	倉庫(2-2)	M	ビニル床シート t=2.0貼り	木製	H=75	M	EP塗り	W	有孔PBt=9.5 (RWt=25) EP塗り H=2400	モルタル押エ EP塗り	モルタル押エ EP塗り	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	4.780		鏡
	卓球場(2)	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	有孔PBt=9.5 (RWt=25) EP塗り H=2400	モルタル押エ EP塗り	モルタル押エ EP塗り	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	4.780		掲示板 防球ネット
	小体育室	W	畳敷き 一部フロリング t=12張り	木製	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り H=480	モルタル押エ	モルタル押エ	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 PBt=9.5捨張り	4.480		
	体育室	W	フロリング t=15張り 一部ビニル床シート t=2.0貼り	木製	H=75	W	フロリング t=12張り H=3600	M	EP塗り	壁と同じ	—	—	ALC	吹付塗料 一部有孔PBt=9.5 EP塗り	8.000		バスケットゴール、防球ネット
	用具庫	W	フロリング t=12張り	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	3.400		
	男女ロッカールーム	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	モルタル押エ EP塗り	—	塩ビ	LGS	ケイカル板t=6 EP塗り PBt=9.5捨張り	2.400	○	鏡、ロッカー(別途工事)
	男女シャワールーム	M	50角磁器質モザイクタイル貼り	—	—	M	20角磁器質タイル貼り	M	20角磁器質タイル貼り	—	—	塩ビ	LGS	ケイカル板t=6 EP塗り	2.400		シャワーカーテン
	廊下	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP-G塗り	M	EP-G塗り	モルタル押エ EP-G塗り	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5 EP塗り	2.400		
	機械室	RC	モルタル押エ	—	—	M	EP塗り H=2400	M	EP塗り	モルタル押エ EP-G塗り	モルタル押エ EP-G塗り	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	4.780		
	同上前室	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 PBt=9.5捨張り	2.400		
	倉庫(2-1)	RC	モルタル押エ EP塗り	木製	H=75	M	EP塗り PBt=12.5張り	M	EP塗り PBt=12.5張り	—	—	—	LGS	化粧PB t=9.5張り	2.400		
	通路(2)	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP-G塗り	M	EP-G塗り	モルタル押エ EP-G塗り	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5 EP塗り	2.400		
共通	男女便所	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	—	—	M	20角磁器質タイル貼り	M	20角磁器質タイル貼り	—	—	塩ビ	LGS	ケイカル板t=6 EP塗り	2.400		トイレフタ、鏡
	多機能便所	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	—	—	M	20角磁器質タイル貼り	M	20角磁器質タイル貼り	—	—	塩ビ	LGS	ケイカル板t=6 EP塗り	2.400		
	湯沸し	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	ケイカル板t=6 EP塗り	2.400		流し台、吊戸棚 レンジフード
	階段室1	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	ビニルベアボード		M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	—	RC	モルタル押エ EP塗り 化粧PB t=9.5張り (PH2階のみ)	—		手すり
	階段室2	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	ビニルベアボード		M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	—	RC	モルタル押エ EP塗り	—		
	階段室3	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	ビニルベアボード		M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	—	RC	モルタル押エ EP塗り	—		
	階段室4	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	ビニルベアボード		M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	—	RC	モルタル押エ	—		
	階段室1前室	M	ビニル床シート t=2.0貼り 1階のみフロリング t=12張り	モルタル押エ		M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	RC	化粧PB t=9.5張り	2.400		

凡例 (一般) (下地) (材料) (塗装記号)

G. L...基準地盤面 EXP-J...エキスパンションジョイント W...木造 LRC...軽量コンクリート PB...石コウキート OP...油性ペイント AP...アクリル系ペイント ※建築年月 1974年1月開館

F. L...床仕上面 D. S...タクトスベース LGS...軽量鉄骨 CB...コンクリートブロック HL...ヘアライン仕上 SOP...合成樹脂ペイント EP...合成樹脂エマルジョンペイント ※改修期間 2008年3月~2010年4月

S. L...コンクリート床版面 P. S...ハイラスベース RC...鉄筋コンクリート M...モルタル GW...グラウセル VP...塩化ビニル樹脂塗料 OS...オイルステイン

C. H...天井高 S...鉄骨 WM...防水モルタル RW...ロッキングロール CL...クリヤーラッカー UC...ウレタン塗料

■は75%以上含有建材を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号 B-026	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 2階仕上表	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

■内部仕上表

階	室名	床		巾木	H	腰壁		壁		柱型	梁型	廻り縁	天井		CH	備考		
		下地				下地		下地					下地			カーテン	フライント	
3F	ホール	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り			M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	2.400 4.600		案内板	
		M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	床材巻上げ		LGS	有孔75x35 <sup>1</sup> 枠 (RWt=30充填)	LGS	有孔75x35 <sup>1</sup> 枠 (RWt=30充填) 別壁：クロス貼り	—	—	—	LGS	石綿吸音板曲加工 (RWt=50) EP塗り	3.500 4.000	○	木製階段	
	ステージ	W	フローリング t=12張り	木製	H=75	M	クロス貼り	M	クロス貼り	—	—	—	RC	RC現し 鋼製格子組	3.600	○	緞帳、暗幕	
	控室1	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	クロス貼り	M	クロス貼り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 (RWt=25) クロス貼り	2.400	○	暗幕	
	控室2	M	フローリング t=12張り	木製	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400	○	昇降装置、暗幕	
	機械室	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	モルタル押エ	モルタル押エ	塩ビ	RC	吸音ボード t=20 (GW充填)	—			
	廊下	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5 EP塗り	2.400			
	倉庫 (3-1)	RC	ビニル床タイル t=2.0貼り	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—			
	倉庫 (3-2)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—			
	倉庫 (3-3)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—			
	観覧席	RC	モルタル押エ	—	—	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	—	—	—	—		ベンチ	
	通路 (1)	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 PBt=9.5捨張り	2.400		救助袋	
	通路 (2)	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP-G塗り	M	EP-G塗り	モルタル押エ EP-G塗り	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5 EP塗り	2.400			
	階段 (6)	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り			M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	—			
4F	ホール	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	3.000		案内板	
		M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	3.000	○	フライント*3、救助袋 ホワイトボード	
	資料室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	クロス貼り	M	クロス貼り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	2.400	○	フライント	
	中会議室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 PBt=9.5捨張り	3.000	○	○	暗幕、フライント ホワイトボード
	小会議室 (4-2)	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 PBt=9.5捨張り	3.000	○	○	家具、木製ブース ホワイトボード、フライント
	IT学習室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り PBt=9.5捨張り	2.400	○	○	家具、木製ブース ホワイトボード、カーテン、フライント
	楽器練習室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	LGS	吸音ボード (GW充填) EP塗り	LGS	吸音ボード (GW充填) EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=9.5 EP塗り	2.400			
	倉庫 (4-3)	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	クロス貼り	M	クロス貼り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	2.400			
	廊下	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5 EP塗り	2.400			
	倉庫 (4-4)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	吸音ボード t=20 (GW充填)	—			
	倉庫 (4-2)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—			
	映写室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	LGS	PBt=12.5 EP塗り	LGS	PBt=12.5 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.300			
	ファン室	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	LGS	吸音ボード t=20 (GW充填)	3.500			
	倉庫 (4-1)	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400		家具	

凡例 (一般)

G. L...基準地盤面	EXP-J...エキストラコンクリート	(下地)	W...木造	LRC...軽量コンクリート	PB...石コウキート	(材料)	OP...油性ペイント	AP...アクリル系ペイント	(塗装記号)	※建築年月 1974年1月開館
F. L...床仕上面	D. S...タイルカーベット敷	LGS...軽量鉄骨	CB...コンクリートブロック	HL...ヘアライン仕上	SOP...合成樹脂ペイント	EP...合成樹脂エマルジョンペイント	VP...塩化ビニル樹脂塗料	OS...オイルステイン	※改修期間 2008年3月～2010年4月	
S. L...コンクリート床板面	P. S...ハイラスペース	RC...鉄筋コンクリート	M...モルタル	GW...グラスウール	CL...クリヤーラッカー	UC...ウレタン塗料				
C. H...天井高		S...鉄骨	WM...防水モルタル	RW...ロックウール						は75x35 <sup>1</sup> 含有建材を示す

徳島県土木整備部営繕課	●工事名 R3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)	●図面番号 B-027	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 3階、4階仕上表	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

■内部仕上表

階	室名	床		巾木	H	腰壁		壁		柱型	梁型	廻り縁	天井		CH	カーテン		備考
		下地	床			下地	腰壁	下地	壁				下地	天井		カーテン	フラインド	
5F	ホール	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	木製	H=75		EP塗り		EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	3.000			案内板
		M	ビニル床シート t=2.0貼り	ビニル巾木	H=75	W	有孔PBt=12.5 (RW充填) EP塗り	W	有孔PBt=12.5 (RW充填) EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	3.000	○	○	フラインド*3 スクリーン
	倉庫 (5-1)	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400		○	フラインド
	ロッカー室 (協会)	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	石綿板t=4.0 EP塗り	2.400			
	相談員スペース 県職員スペース	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	3.000		○	フラインド*5 救助袋
	面談指導室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400			
	会議室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	3.000		○	フラインド
	音楽室	M	ニトカーベット	木製	H=75	W	有孔PBt=12.5 (RW充填) EP塗り	W	有孔PBt=12.5 (RW充填) EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	3.000	○	○	カーテン*3、フラインド*3 ホワイトボード
	音楽前室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	W	有孔PBt=12.5 (RW充填) EP塗り	W	有孔PBt=12.5 (RW充填) EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	2.400			
	音楽用具室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	3.000	○		カーテン ロッカー、木製棚
	多目的ルーム	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	クロス貼り	M	クロス貼り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	2.400	○		カーテン、講演台 (別途工事) ホワイトボード
	倉庫 (消費センター)	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	2.400			手洗器、鏡
	倉庫 (5-2)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—			
	倉庫 (5-3)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—			木製棚
	廊下	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5 EP塗り	2.400			
PH1F	ホール	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	2.400			
	701会議室	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	M	EP塗り PBt=12.5 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	2.400		○	フラインド
	機械室	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	モルタル押エ	モルタル押エ	—	RC	吸音ボード t=20 (GW充填)	3.900			
PH2F	EV機械室	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	M	吸音ボード t=20 (GW充填)	2.700			

■防水仕上表

北棟屋上	ALC t-125+塗膜防水+シート防水
南棟屋上	R階スラブ+アスファルト防水+軽量コンクリート押え
PH1屋上	PH1階スラブ+アスファルト防水+砂利敷 t-30 緑石150*200有り
PH2屋上	800*800*PH2階スラブ+砂付きアスファルト+フィンク+砂利敷 t-50緑石150*200、RC架台800*800*250 2箇所有り
1階車路等	1階スラブ+アスファルト防水+軽量コンクリート押え
2階デッキ部	耐火デッキプレート (QLデッキ及びQLR-F・耐火30分) 下地+シート防水 (非歩行) の上、大引き組+ウットデッキ (不燃木材) t=30張り

凡例 (一般)

G.L...基準地盤面	EXP-J...エキスパンションジョイント	(下地)	W...木造	(材料)	LRB...軽量コンクリート	PB...石コウボード	OP...油性ペイント	AP...アクリル系ペイント	※建築年月 1974年1月開館
F.L...床仕上面	D.S...タクトスペース	LGS...軽量鉄骨	CB...コンクリートロック	HL...ヘアライン仕上	SOP...合成樹脂ペイント	EP...合成樹脂エマルジョンペイント	SOP...合成樹脂ペイント	EP...合成樹脂エマルジョンペイント	※改修期間 2008年3月~2010年4月
S.L...コンクリート床版面	P.S...ハイブスペース	RC...鉄筋コンクリート	M...モルタル	GW...グラスウール	VP...塩化ビニル樹脂塗料	OS...オイルステイン	VP...塩化ビニル樹脂塗料	OS...オイルステイン	
C.H...天井高		S...鉄骨	WM...防水モルタル	RW...ロックウール	CL...クリヤラッカー	UC...ウレタン塗料	CL...クリヤラッカー	UC...ウレタン塗料	■は75%以上含有建材を示す

徳島県土整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)	●図面番号 B-028	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 5階、PH1階、PH2階、防水仕上表	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

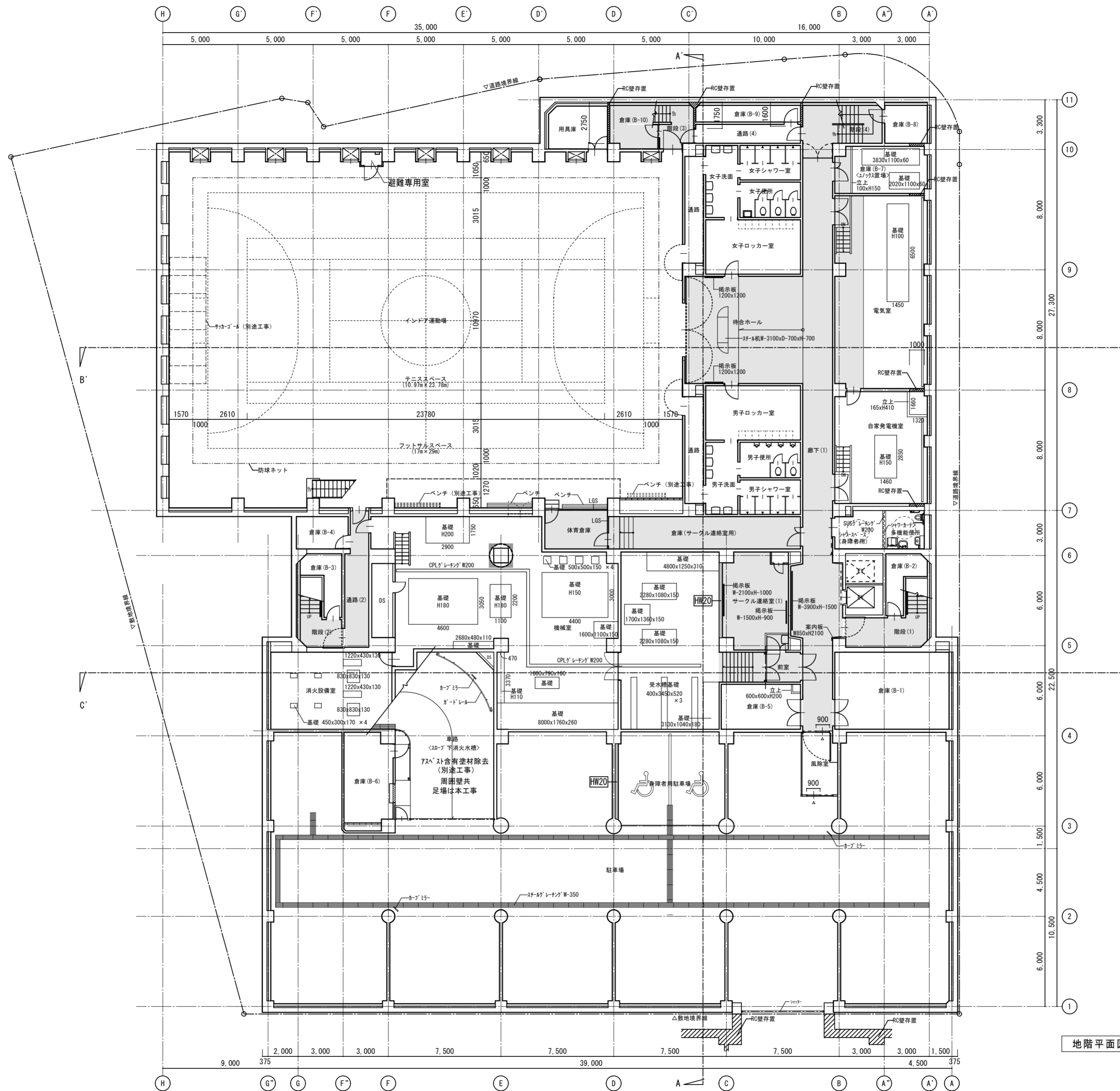
■内部仕上表

階	室名	床		巾木	H	腰壁		壁		柱型	梁型	廻り縁	天井		CH	備考	
		下地				下地		下地					下地			カーテン	フラインド
6F	ホール	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	2.400		案内板
		M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	岩綿吸音板 t=9 EP塗り PBt=9.5捨張り	3.000	○	○
	レク・準備室	M	ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400		
	倉庫(6-1)	M	ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	3.000		
	レク・ステージ	W	フローリング t=12張り	木製	H=75	M	EP塗り クロス貼り	M	EP塗り クロス貼り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.550		緞帳、ビクチャーレール、階段
	レク・物入	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	LGS	石綿板 t=4 EP塗り	LGS	石綿板 t=4 EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	—		救助袋
	レク・控室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	—		
	華道室(45帖)	W	畳 t=55敷き	雑巾スリ	—	M	クロス貼り	M	クロス貼り	—	—	木製	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	3.000		長押
	華道・舞台	W	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 クロス貼り	M	PBt=12.5 クロス貼り	—	—	木製	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	2.400		
	華道・物入	W	フローリング t=12張り	—	—	LGS	石綿板 t=4 EP塗り	LGS	石綿板 t=4 EP塗り	—	—	木製	LGS	PBt=12.5 EP塗り	—		中棚
	華道・控室	W	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	—	—	木製	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.400		
	華道・広縁	W	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 クロス貼り	M	PBt=12.5 クロス貼り	—	—	木製	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	3.000	○	流し台
	華道・踏込	W	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	クロス貼り	M	クロス貼り	—	—	木製	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	2.400		
	和室(21帖)	W	畳 t=55敷き	雑巾スリ	—	M	クロス貼り PBt=12.5 クロス貼り 襖紙貼り H=350	M	クロス貼り PBt=12.5 クロス貼り	—	—	木製	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	2.700		床の間、物入(中棚)、天袋 長押
		M	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.400		下足入れ
	和室・踏込	W	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	クロス貼り	M	クロス貼り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.400		
	和室・物入	W	フローリング t=12張り	—	—	LGS	石綿板 t=4 EP塗り EP塗り	LGS	石綿板 t=4 EP塗り EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 EP塗り	2.700		棚板
		M	畳 t=55敷き	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.700		床の間、長押
	茶道室(10帖)	W	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	LGS	PBt=12.5 じゅらく塗り	LGS	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.150		
	茶道・水屋	W	畳 t=55敷き 緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.400		下足入れ
	茶道・踏込	W	畳 t=55敷き、フローリング t=12張り	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	W	PBt=12.5 クロス貼り	2.400		
	茶道・前室	W	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.700	○	
	茶道・広縁	W	緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.700		長押
	茶道室(7.5帖)	W	畳 t=55敷き 緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.700		長押
	茶道室(4帖)	W	畳 t=55敷き 緑甲板 t=15張り	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	LGS	化粧PBt=12.5張り	2.700		長押
	茶道室(押入)	W	シナベニヤ t=5.5 合板 t=12	雑巾スリ	—	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	M	PBt=12.5 じゅらく塗り	—	—	木製	LGS	シナベニヤ t=4	2.400		
	廊下	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床タイル t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	有孔PBt=9.5 EP塗り	2.400		
	倉庫(6-2)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—		
	倉庫(6-3)	RC	モルタル押エ	—	—	RC	モルタル押エ	RC	モルタル押エ	—	—	—	RC	モルタル刷毛引き	—		
	小会議室	M	ビニル床タイル t=2.0貼りの上、 ビニル床シート t=2.0貼り	モルタル押エ ビニル巾木	H=75	M	EP塗り	M	EP塗り	—	—	塩ビ	LGS	PBt=12.5 クロス貼り	2.400	○	ホワイトボード

凡例 (一般)

G.L...基準地盤面	EXP-J...エキスパンションジョイント	(下地)	W...木造	(材料)	LRC...軽量コンクリート	PB...石コケルボード	(塗装記号)	OP...油性ペイント	AP...アクリル系ペイント	※建築年月 1974年1月開館
F.L...床仕上面	D.S...タクトスベース	LGS...軽量鉄骨	CB...コンクリートブロック	HL...ヘアライン仕上	M...モルタル	GW...グラスウール	SOP...合成樹脂ペイント	EP...合成樹脂エマルジョンペイント	※改修期間 2008年3月~2010年4月	
S.L...コンクリート床板面	P.S...ハイラスベース	RC...鉄筋コンクリート	M...モルタル	GW...グラスウール	WM...防水モルタル	RW...ロックウール	VP...塩化ビニル樹脂塗料	OS...オイルステイン		
C.H...天井高	S...鉄骨						CL...クリヤーラッカー	UC...ウレタン塗料	は7スベース含有建材を示す	

徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号 B-029	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759
	●図面名 6階仕上表	●縮尺 NON	管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号

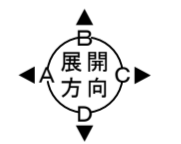
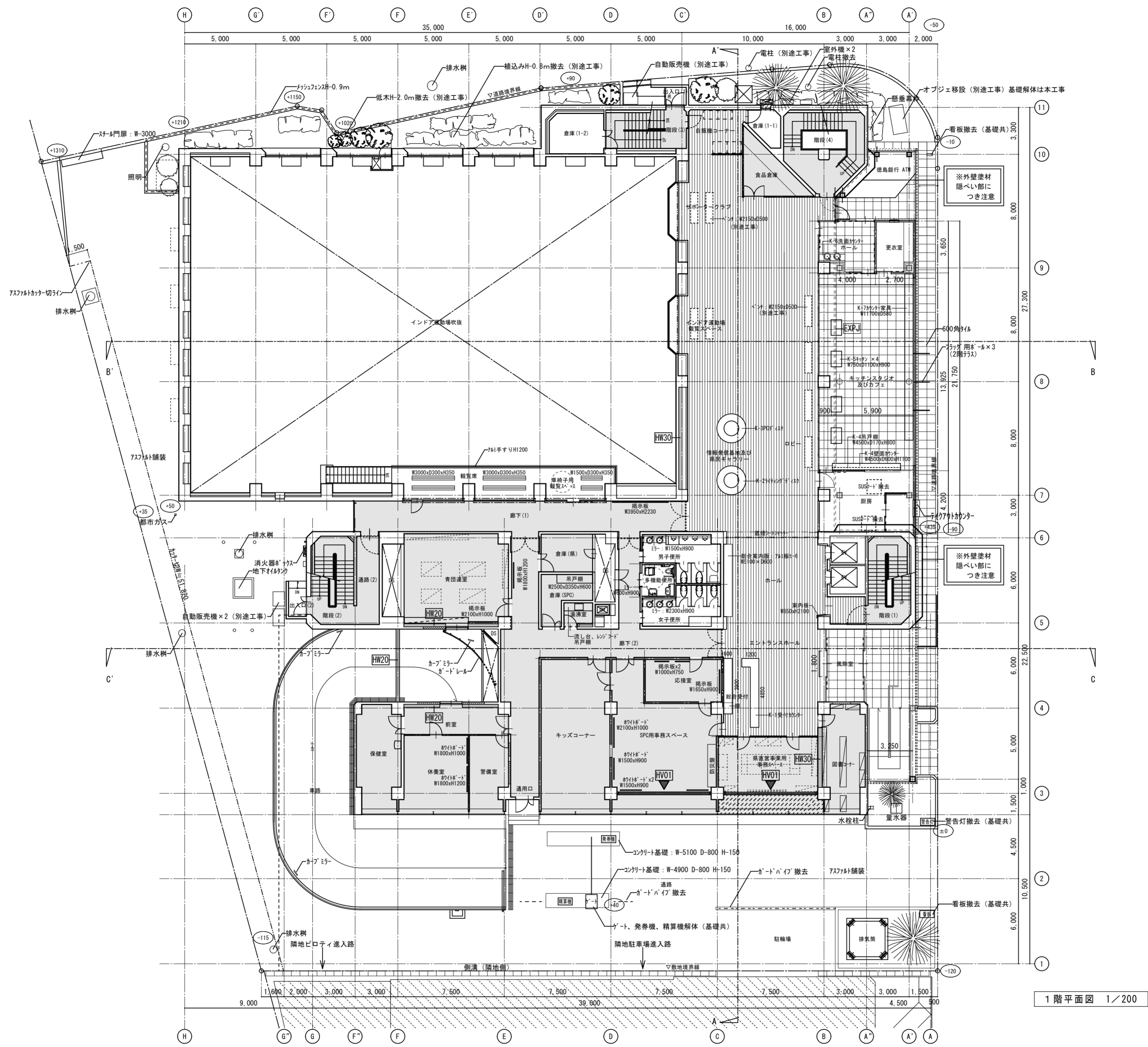


地階平面図 1/200

凡例

- FW20 補強壁W20を示す。
- 鋼板巻立て補強箇所を示す。
- 7ｽﾞｽﾄ含有建材を示す。

<p>徳島県土整備部営繕課</p>	<p>●工事名 R3 営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)</p> <p>●図面名 地階平面図</p>	<p>●図面番号 B-030</p> <p>●縮尺 1/200</p>	<p>有限会社 佐藤建築企画設計</p> <p>徳島市幸町1丁目4番地 TEL (088) 625-1759</p> <p>管理建築士 板東 毅</p> <p>1級建築士登録 333704号</p>
-------------------	---	-------------------------------------	---

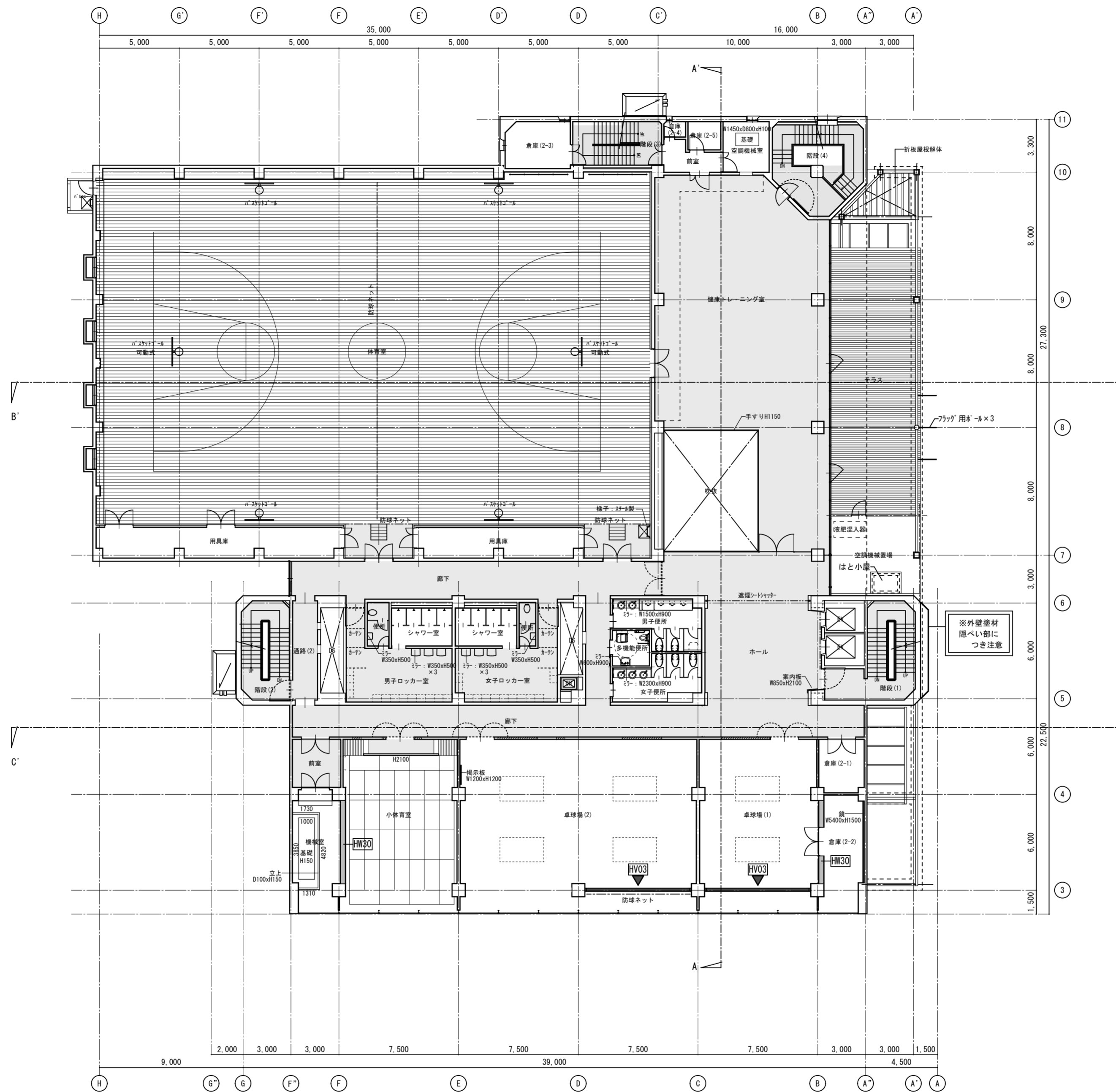


- 凡例
- HW20 補強壁W20を示す。
  - HW30 補強壁W30を示す。
  - EXP J 拡張ジョイントを示す。
  - FV01 開口部 鉄骨ブレース
  - 7x7x10含有建材を示す。

1階平面図 1/200

徳島県土整備部管轄課	●工事名	R3 宮崎 青少年センター 徳・徳島 解体工事 (1)	●図面番号	B-031	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	1階平面図	●縮尺	1/200	





2階平面図 1/200

展開方向

凡例

- [HW20] 補強壁W20を示す。
- [HW30] 補強壁W30を示す。
- [EXP] エキスパンションジョイントを示す。
- [HV03] 開口部 鉄骨ブレース
- [ ] 7スレ含有建材を示す。

徳島県土整備部営繕課	●工事名	R3営繕 青少年センター 徳・徳島 解体工事(1)	●図面番号	B-032	有限会社 佐藤建築企画設計 徳島市幸町1丁目43番地 TEL (088) 625-1759 管理建築士 板東 毅 1級建築士登録 333704号
	●図面名	2階平面図	●縮尺	1/200	